

議案第3号

士幌町第7期町づくり総合計画

(案)

令和8年度～令和17年度

もくじ

基本構想編	1
I はじめに	2
1 総合計画の趣旨	2
2 計画の構成と期間	3
3 士幌町の概況	4
4 まちづくりを取り巻く時代の潮流	7
5 士幌町の課題	11
II 基本構想	14
1 まちづくりテーマ（将来像）	14
2 将来人口	15
3 基本目標と施策の大綱	17
4 SDGs の視点について	19
III 重点施策（第3期士幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略）	20
基本目標1 地域産業の活性化により、多様な雇用を創出する	20
基本目標2 人の流れを増やし、住環境を充実させ、移住・定住を促す	21
基本目標3 結婚・出産・子育てへの支援を充実させる	22
基本目標4 安心して住み続けることができる地域をつくる	23
基本計画編	25
基本目標1 こどもの笑顔が広がり、みんなで学びやスポーツを楽しめるまち	26
1-1 こども・子育て支援	26
1-2 小学校、中学校	28
1-3 高等学校、修学支援	31
1-4 生涯学習	33
1-5 社会教育	34
1-6 スポーツ	37
1-7 文化、芸術	39
基本目標2 心身の健康づくりと支え合いで、安心して暮らせるまち	40
2-1 保健、健康づくり	40
2-2 医療	42
2-3 地域福祉	44
2-4 高齢者福祉	46
2-5 障がい者（児）福祉	48
2-6 低所得者福祉	50
2-7 社会保障	51

基本目標3 豊かな自然を守り、持続可能な環境へと育てるまち	53
3-1 環境、景観	53
3-2 ゼロカーボン	55
3-3 ごみ、リサイクル	57
3-4 公園、火葬場、墓地	59
基本目標4 安全に住み続けられる生活環境があるまち	60
4-1 土地利用、市街地	60
4-2 住宅、宅地	61
4-3 道路	63
4-4 水道、下水道、浄化槽	65
4-5 公共交通	67
4-6 消防、救急	68
4-7 防災、治山治水	70
4-8 交通安全、防犯	72
基本目標5 働く場があり、活力やにぎわいが感じられるまち	74
5-1 農林業	74
5-2 商工業	78
5-3 産業創出	79
5-4 観光	80
5-5 勤労者福祉、消費者保護	81
基本目標6 持続可能なまちづくりに向けて、みんなで考え、行動するまち	83
6-1 コミュニティ、協働のまちづくり	83
6-2 男女共同参画	85
6-3 交流、関係人口、移住定住	86
6-4 広報、広聴、情報通信	88
6-5 行政運営	90
6-6 財政運営	92
6-7 広域行政、多様な連携	94

基本構想編

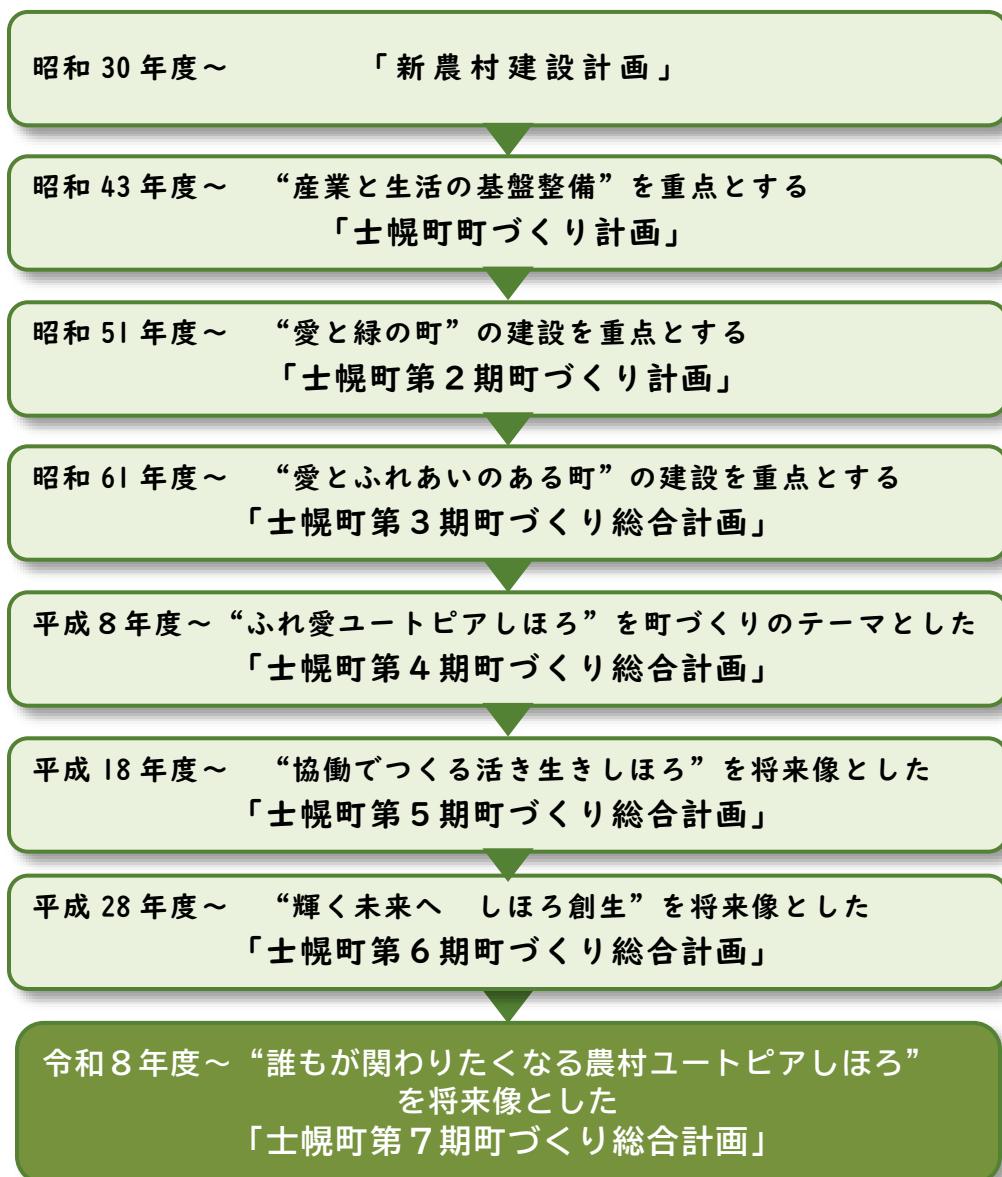
I はじめに

1 総合計画の趣旨

本町では、まちづくり全体に関わる総合的な計画（町づくり計画）を策定し、それに基づいてまちづくりを進めています。

昭和 30 年度に「新農村建設計画」を策定して以来、概ね 10 年ごとに計画を見直しながら今日まで続いている、平成 28 年度には第 6 期計画を策定し、まちづくりを進めてきました。第 6 期計画は、令和 7 年度までの計画であるため、このたび、第 7 期計画を策定しました。

これまでの町づくり計画の流れ



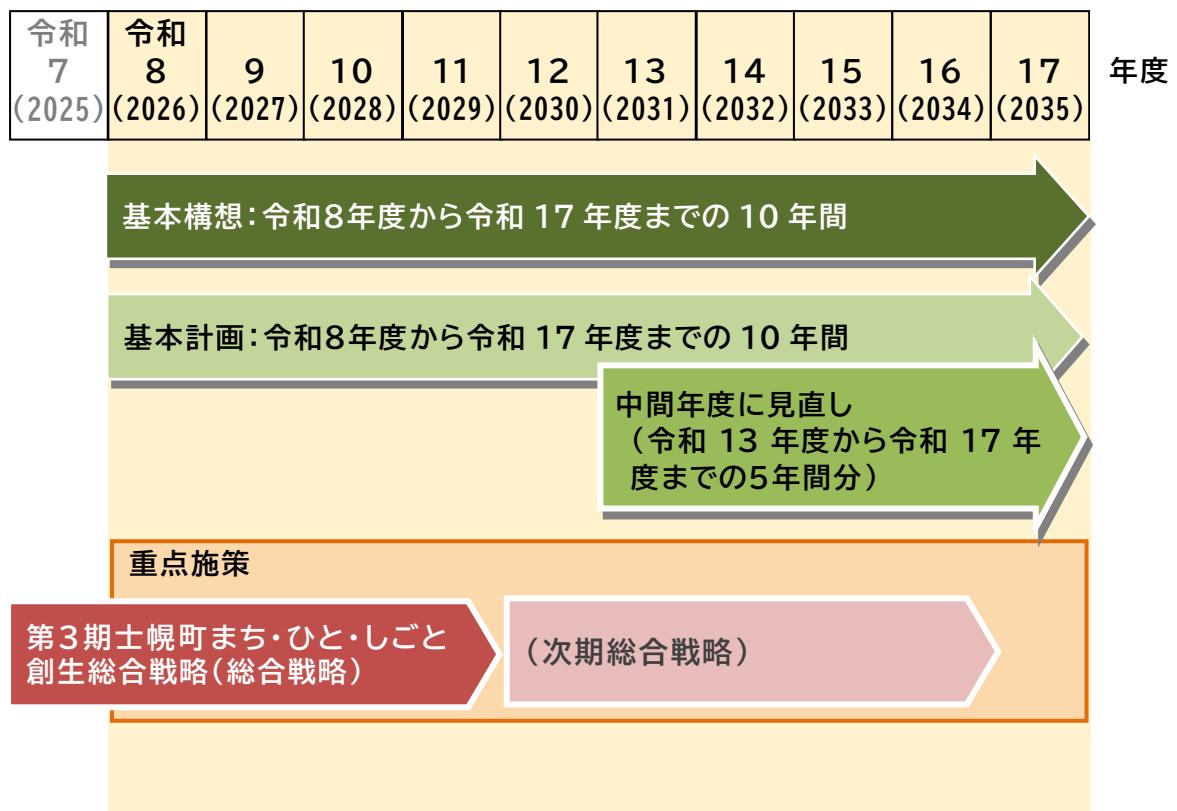
2 計画の構成と期間

この計画は、まちの現状と課題を踏まえ、これからまちづくりの方向性やテーマを示した「基本構想」と、基本構想を具体化していくために、各分野で取り組む内容（施策）を示した「基本計画」で構成しています。

「基本構想」と「基本計画」の計画期間は、ともに令和8年度から令和17年度までの10年間ですが、令和12年度に、基本計画の後期分（令和13年度から5年間分）について見直しを行います。

また、令和6年度に策定した「第3期士幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における総合戦略は、まちづくりの中でも重点的に進める内容であることから、「士幌町第7期町づくり総合計画」における「重点施策」と位置付け、本計画とともに進めていくこととします。

計画の構成と期間



3 土幌町の概況

(1) 地勢・気候

本町は、北海道十勝総合振興局管内の河東郡に位置し、町域の西北部には東大雪山系の東ヌプカウシヌプリ（1,252m）を最高峰とする山岳地帯、東部には佐倉山系の丘陵と居辺川の河岸段丘地帯があります。面積は 259.19km²で、平地が多く、面積の 6 割が農用地です。町内には国道 2 路線（241 号、274 号）と主要道道（本別土幌線）が通っています。



気象は、内陸性で夏と冬の温度差が大きいですが、年間日照時間が長く、快晴の日が多い特色を持っています。

町の名前「土幌」は、アイヌ語の“広大な土地”を意味した「シュウウォロー」が訛って名付けられたものだと言われています。

(2) 沿革

明治 31 年、岐阜県美濃開墾合資会社の一行（43 戸）が中土幌へ入植し、大地を開拓しました。その後、移住者の増加により分村が進み、大正 15 年に「土幌村」となり、昭和 37 年の町制施行によって「土幌町」が誕生しました。

昭和 10 年代に、秋間勇氏、飯島房芳氏、太田寛一氏などの青年達の間で「農業はどうあるべきか、土幌はどうあるべきか」が議論され、「もしこの世にユートピアがあるとするならば、土幌にそれを実現しよう」と“農村ユートピア”の実現を誓約しました。

この志を受けて、昭和 30 年に農林省の指定により「新農村建設計画」を策定し、機械化による大規模経営、作物転換や畜産の導入による寒地型農業の確立、付加価値農業を推進すべく「農村工業」の導入などを展開しました。「農村工業」の導入によって、農畜産物の加工による 6 次産業化が進み、雇用の拡大や人口の安定など町の活性化に大きく寄与することとなりました。

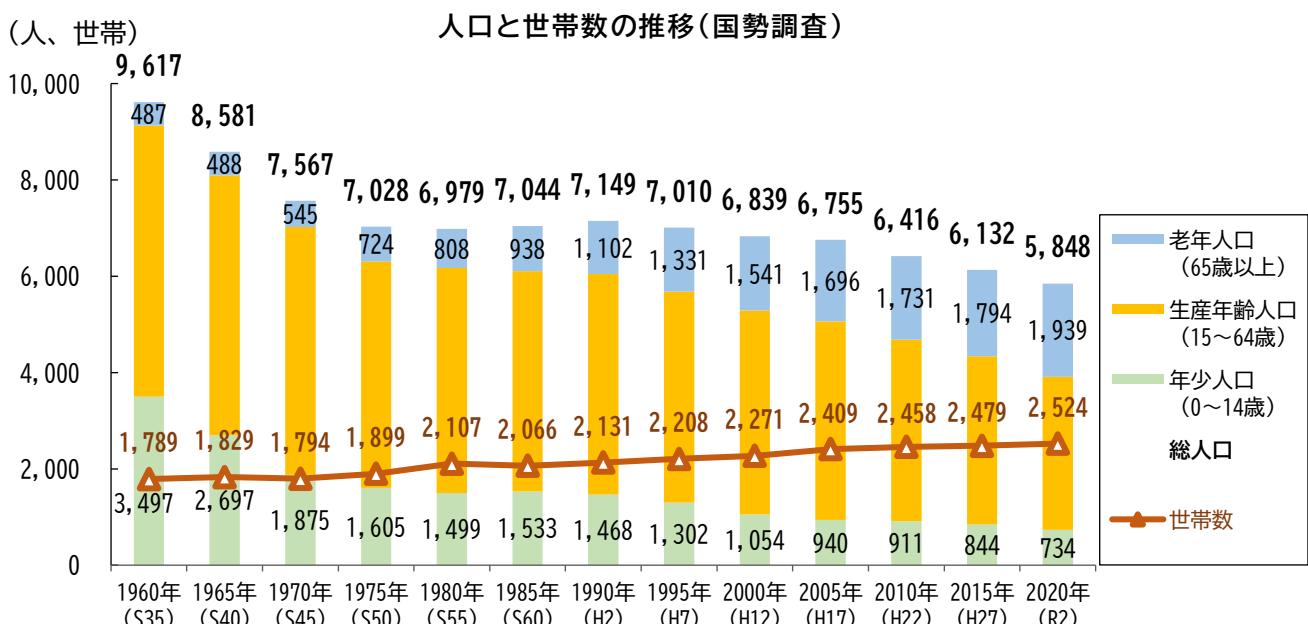
また、国保病院を中心として、福祉ゾーンとして医療、保健、福祉に關係する施設の整備を進めており、平成 10 年には、福祉村整備計画を策定し、既存施設の改築、改修、新たな施設の整備などを進め、「福祉村」を形成しました。

(3) 人口・世帯数

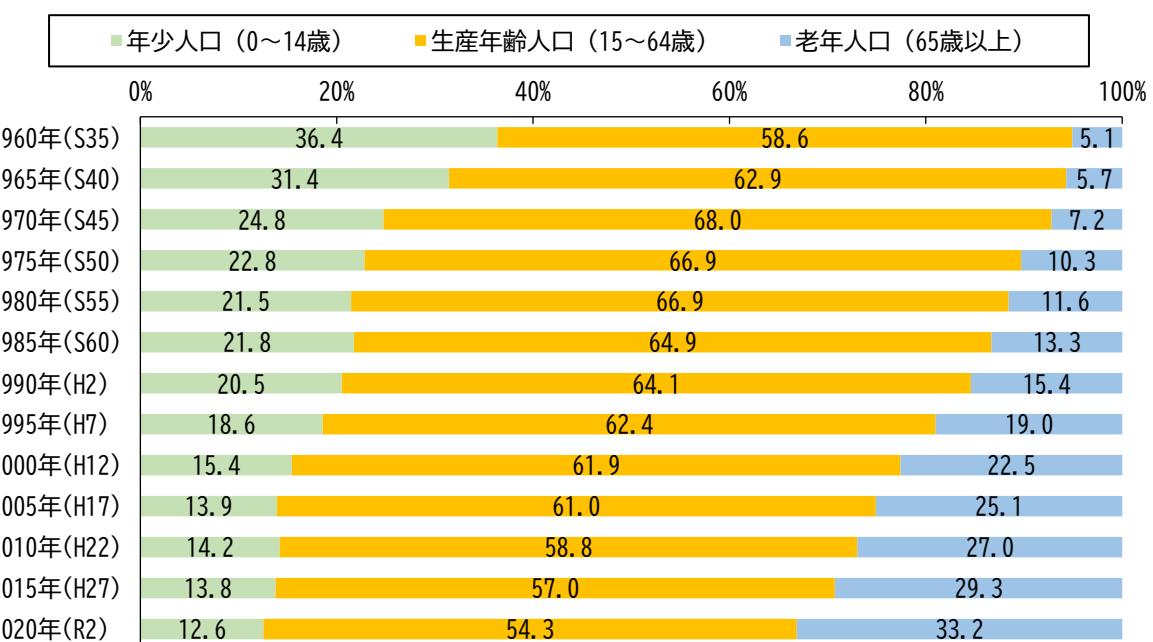
令和2年の国勢調査によると、人口は 5,848 人、世帯数は 2,524 世帯です。

人口は、昭和 50 年から横ばい状況でしたが、平成 17 年から減少のスピードが加速している一方、世帯数は徐々に増加し、昭和 35 年には 5.38 あった 1 世帯当たり人員は、2.32 と半減しています。

また、年齢3区分別人口の比率は、年少人口（0～14 歳）は 12.6%、生産年齢人口（15～64 歳）は 54.3%、老人人口（65 歳以上）は 33.2% となつており、年少人口と生産年齢人口の割合が低くなる一方、老人人口の比率が高まっています。



年齢3区分別人口の構成比の推移(国勢調査)



※年齢不詳は除く

(4)産業

基幹産業は農業で、畑作、酪農、畜産が盛んです。

また、士幌町農業協同組合が生産から加工・流通と、大規模な合理化・多角化を推進しており、馬鈴薯コンビナートでは、フレンチフライ（フライドポテト）、コロッケなどを製造しています。平成28年にはじゃがいもスナック菓子の製造工場も新設されました。

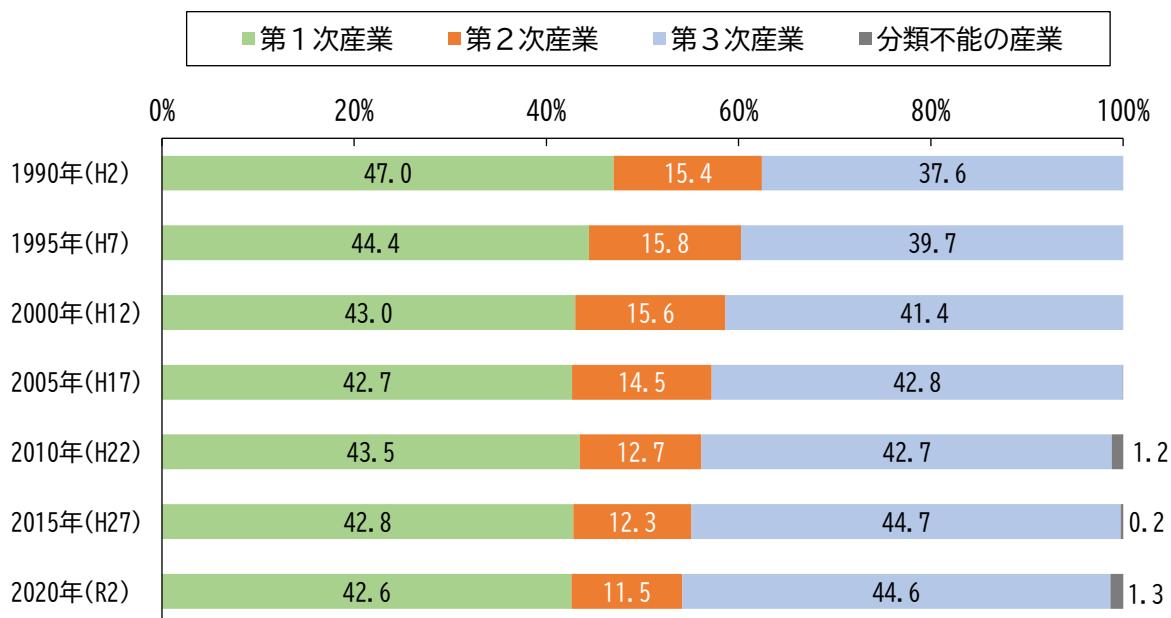
乳牛は2万頭、肉用牛は6万頭が飼養され、「しほろ牛」として出荷しています。

商業については、人口減少に加えて、近隣町村への大型店舗進出の影響も受け、商店・従業員数ともに減少しています。

観光については、士幌高原ヌプカの里や道の駅「しほろ温泉プラザ緑風」、道の駅「ピア21しほろ」などの観光拠点があります。道の駅「しほろ温泉プラザ緑風」については、令和6年度にバリアフリー化やデジタル化、環境負荷軽減も含めた施設改修を行い、賑わいの拠点としての機能や魅力が高まりました。

令和2年の国勢調査によると、産業別就業の比率は、第1次産業は42.6%、第2次産業は11.5%、第3次産業は44.6%となっており、第2次産業の減少傾向が続いている。

産業3部門別就業構成比の推移(国勢調査)



4 まちづくりを取り巻く時代の潮流

士幌町を含めた日本や海外の動きは変化し続けており、まちづくりにも影響を与えています。まちづくりを取り巻く今日的な動向と、それらを踏まえた全国的なまちづくりの課題をまとめると次のとおりです。

(1) 人口構造の変化

平成 20 年の 1 億 2,808 万人をピークに日本の人口は減少が続いており、2070 年には 9,000 万人を割り込み、高齢化率は 4 割近くになると推計されています※。労働力人口の減少、社会保障制度を支える負担増など、人口構造の変化が社会経済に与える影響が更に高まることが懸念されています。

国は、2060 年に 1 億人程度の人口確保を目標とした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を示し、それぞれの地方で住みよい環境をつくる（地方創生）ための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を進めていますが、都市への人口集中は依然続いています。

※国立社会保障・人口問題研究所の推計「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」

全国的なまちづくりの課題

- ・持続可能な自治体経営を目指すために、各地域の実情を踏まえ、強みを生かした地方創生が求められています。
- ・デジタル技術の活用による労働力不足の解消、健康寿命の延伸など、人口構造の変化に対応した政策が必要です。

(2) 価値観の多様化

一人ひとりの嗜好や価値観が多様化する中、豊かさや幸福感の感じ方、働き方、ライフスタイルなどに対する考え方も多様化しています。

住み良さの価値観も多様化しており、都市の便利さを求める人がいる一方で、地方で感じられる豊かさを求めて移住する人もいます。

全国的なまちづくりの課題

- ・住民の価値観も多様化していることを踏まえ、住民サービスを考えていくことが必要です。
- ・価値観の多様化を踏まえて、移住者の呼び込みや関係人口の創出・拡大、地域活性化の取組を進めていくことが必要です。

(3) 地球環境問題の進行、対応

人間の活動によって温室効果ガスの排出が増え、地球の平均気温が上昇する「地球温暖化」が進んでおり、気温や雨の降り方などが長期にわたって変化する「気候変動」を生み出す大きな要因にもなっています。世界の気温上昇を1.5度に抑えると掲げたパリ協定※を受け、日本は「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする脱炭素社会の実現」を目指すと宣言しています。

地球温暖化の他にも、世界が直面する地球環境問題として、海洋プラスチックごみ汚染をはじめとした資源の不適正な管理、生物多様性の損失などがあり、対応が求められています。

全国的なまちづくりの課題

- ・ 人口問題とともに、環境問題は持続可能なまちづくりを目指す上で重要な課題であり、市町村においても脱炭素につながる取組を地道に進めしていくことが求められています。
- ・ 日常生活の行動や身近な自然保護が地球環境を守ることにつながることを意識し、行動するよう促していくことが必要です。

※パリ協定：「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする」としています。

(4) 安全・安心の重要性の高まり

社会や物事の変化が早く、先行きが不透明で予測困難な時代と言われる中、経済や健康、老後、子育てなど、様々な場面で不安を感じる人が増えています。

また近年は自然災害のほか、詐欺や街頭犯罪に巻き込まれる事件、施設や基盤の老朽化による事故など、突然やってくる危険も増えています。

「安全」「安心」は、様々な分野で重視されており、まちづくりでは欠かせないキーワードとなっています。

全国的なまちづくりの課題

- ・ 日常生活で安全や安心を感じることができるかが、住み続けられるまちづくりとして重視されており、住民が不安に感じることを把握し対処・解消していくことが必要です。
- ・ 公共施設や基盤整備の長寿命化や強靭化についても、安全なまちづくり環境を維持するために、計画的に進めていくことが求められています。

(5)グローバル化の進展

人・物・情報・金などが世界中を行き交い、各国が相互に依存し合うようになる中、他国や国際社会の動向が日本にも影響しています。日本を訪れる外国人や日本で働く外国人も増えており、経済をはじめ様々な分野で影響を受けたり与えたりしています。

グローバル化は、犯罪、感染症など負の部分でも進展しており、国境を越えてより大きな規模で、対策を講じることが必要になってきています。

全国的なまちづくりの課題

- ・市場や労働力など地域産業においてもグローバル化を意識した取組が求められています。
- ・外国人来訪者や居住者を踏まえたまちづくりとともに、グローバル化に対応した人づくりを進めていくことも重要です。

(6)新たな技術の進展

スマートフォンの普及、SNS やクラウド等の利用拡大など、日常生活や企業活動でデジタル領域が拡大しており、インターネットや通信環境は欠かせないものになっています。AI（人工知能技術）の開発も急速に進み、生成 AI※の利用が広がる中、国も AI やデジタルなどの新技術を徹底活用することを推進しています。

新たな技術が普及し便利さを感じることが増える一方、AI やデジタル化による負の影響や、新たな技術を使える（使いこなせる）か否かで生まれる格差などが問題になっています。

※生成 AI：既存のデータからパターンを学習し、文章、画像、音楽などを自動で生成する AI のこと。

全国的なまちづくりの課題

- ・人口減少、労働力不足など自治体が抱える課題を、新たな技術の活用により解消、改善していくことが求められています。
- ・デジタル格差など、新たな技術が普及することで大きな差が生じたりしない配慮も行いながら、利用を推進していくことが必要です。

(7)地域コミュニティの多様化

地域社会では、つながりが希薄化し、地域で支え合う機能が低下する一方、地域福祉や防災などはより複雑化・多様化し、地域の実情を踏まえ対応することが求められています。

全国的なまちづくりの課題

- ・地域住民の生活スタイルの多様化に対応しながら地域活動を持続できるよう、新たな技術の導入などで活動や運営を効率的に行うことが求められています。
- ・自治会や町内会など従来の地縁団体だけでなく、多様な主体で地域活動や地域課題の解決に取り組むことも必要です。

5 土幌町の課題

まちづくりを考えるに当たって、アンケートの結果も踏まえながら、本町の課題となっていることをまとめると、次のとおりです。

(1) ライフステージごとの住みにくさを解消していく

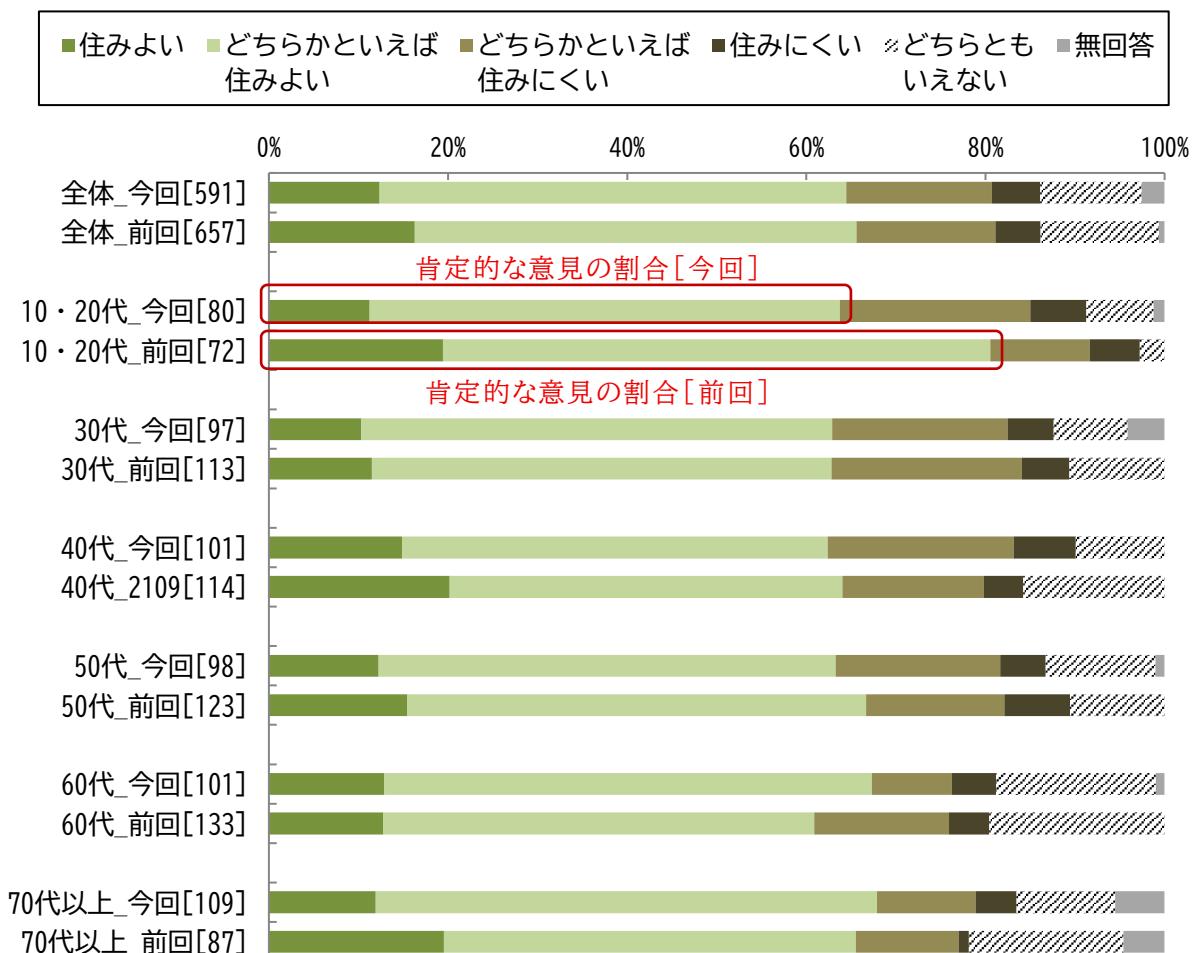
「住みよい」又は「どちらかといえば住みよい」という肯定的な回答について、今回（令和6年）に実施した住民アンケートの結果を、前回（令和元年）に実施した結果と比較すると、10・20代で前回よりも低下しているのが目立ちます。

また、定住意向（住み続けたいか）については、「今住んでいる場所に住み続けたい」と回答した割合は、全ての年代で前回より低く、特に、10・20代と50代で前回との差が目立ちます。

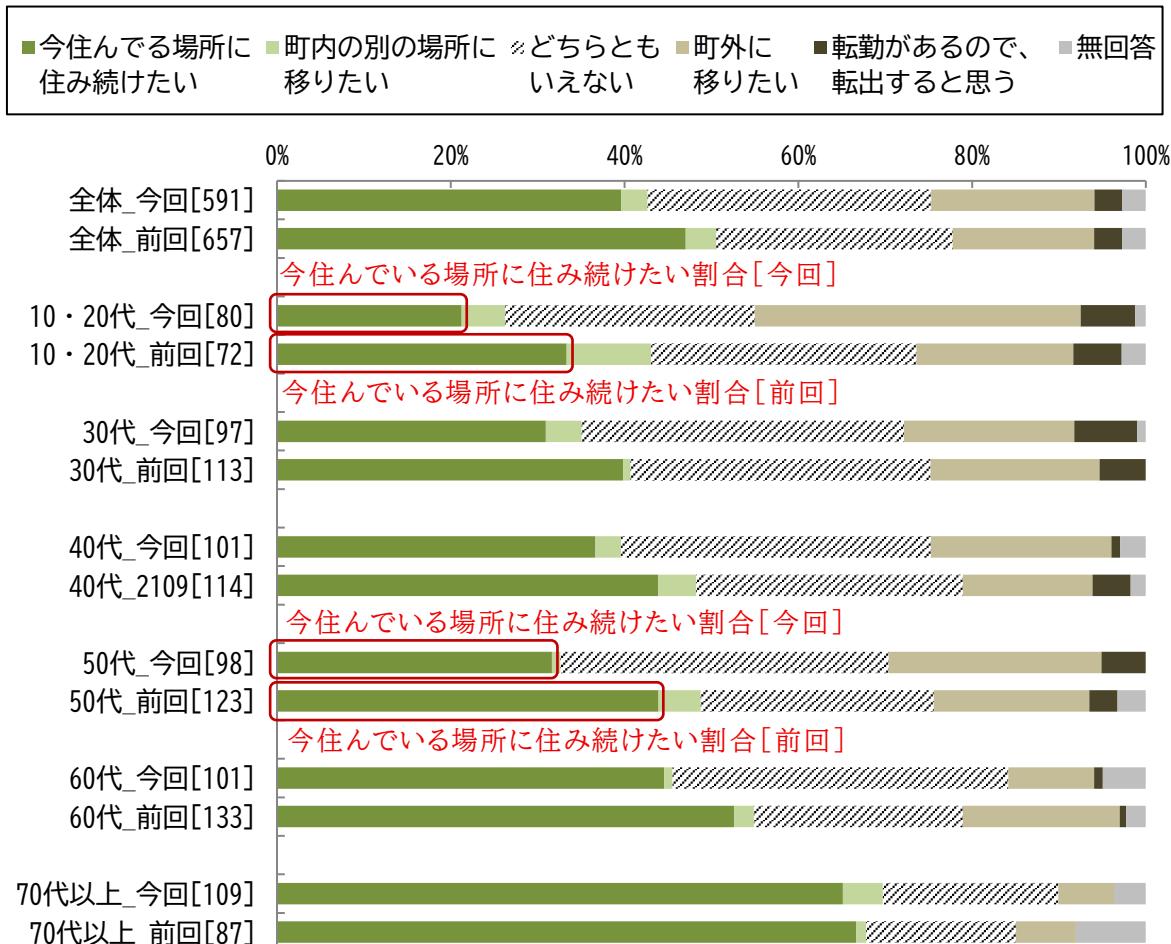
さらに、「今住んでいる場所に住み続けたい」を選択しなかった理由を尋ねたところ、50代は「ここで老後も生活を続けていくことに不安があるから」が特に高くなっています。

若い世代も住みよいと思えるまちづくりとともに、歳を重ねても土幌町で生活していくことができる体制や環境をより整えていくことが重要です。

【住民アンケート】土幌町の住み良さ



【住民アンケート】将来も士幌町に住み続けたいか



(2)交流人口や関係人口など、人のつながりを大切にする

人口減少社会となった今日、地域を訪れる交流人口や、地域や住民と多様に関わる関係人口が、地域経済の活性化や地域づくりの担い手、さらには移住者の増加につながることが期待されています。

本町は、第3期総合戦略のテーマを「誰もが関わりたくなる農村ユートピアをめざして」とし、本町で滞在・交流する国内外からの来訪者（交流人口、関係人口）を増加させることを目指しています。

滞在・交流の機能を高めるための「しほろ温泉プラザ緑風」の改修も完了し、今後多くの人に町内での滞在や交流を楽しんでもらえるようにしていくことが必要です。

また、ふるさと納税やSNSなど、来訪以外でつながる人たちも増えています。本町との縁を持ってもらうきっかけづくりを積極的に行い、交流人口や関係人口を増やしていくことが重要です。

(3)付加価値向上の取組をより一層進めていく

昭和 30 年代から農村の安定、発展を願い「生産から加工、流通まで」を合言葉に「農村工業」を導入して進められてきた今日までの取組は、土幌町の経済を支える大きな力となり、住民の誇りにもなっています。

また、農畜産物や加工品の豊富さを背景に、近年は道の駅「ピア 21 しほろ」を中心に「農」と「食」の情報が若者によって町内外に積極的に発信され、特産品の PR や販売促進につながっています。

国も地域のポテンシャルを生かして付加価値を生み出し高めていく地方経済の創生を推進しており、今後も本町の資源や強みを生かしながら地域経済の活性化を進めていくことが重要です。

(4)持続可能な環境を次代に継承する

面積の 6 割以上が農地である本町では、農村の環境や景観の保全をはじめ、あらゆる環境問題に率先して取り組むために、「土幌町環境マネジメントシステム」を計画し、平成 17 年から運用を開始しています。また、令和 4 年 6 月には、2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「土幌町ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、「真に豊かな農村しほろ」を次世代のこどもたちに引き継いでいくため、二酸化炭素の排出抑制に取り組んでいます。

気候変動をはじめ、地球温暖化が本町にも様々な影響を及ぼしている中、脱炭素の重要性を住民とともに再認識し、着実に取り組んでいくことが重要です。

(5)持続可能な財政運営をより一層意識し進めていく

人口減少社会においても持続可能な経済社会を創ることが日本の目標となつておらず、持続可能な行政運営がますます重要になっています。

本町の地域経済を支える各種産業においても、労働力や人材の不足が生じており、人材不足解消につながる新たな技術や手法の導入などを促進していくことが必要です。

また、行政運営に掛かる費用が増加する中、地方交付税（国が地方公共団体に交付する財源）は若干増えているものの、人件費や物価高騰による物件費の増加は続き、大型事業に係る元金の償還が始まるなど、厳しい財政状況が続くことが予想されます。

コストやマネジメントに対する意識を高めながら DX を積極的に推進するなど、経常経費の削減に取り組む一方、自主財源の確保に努め、持続可能な財政運営をより一層意識して進め、希望ある土幌町を次代に継承していくことが重要です。

II 基本構想

1 まちづくりテーマ（将来像）

士幌町は、「農村工業」の導入など付加価値を高める農業を早くから展開し、地域産業の安定、拡大を図りながら、“農村ユートピア”の形成に努めてきました。

しかしながら、本町においても人口減少は刻々と進んでおり、これまで大切にしてきた人・産業・資源などを生かしながら、町をいかに創生していくかが大きな課題となっています。

そのような中、住民が減少しても、士幌に関わり、関心を寄せる人たちを増やすことで、それぞれが幸せを感じながら穏やかに過ごせる“農村ユートピア”であることを目指し、第3期士幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略では『誰もが関わりたくなる農村ユートピアをめざして』をテーマに地方創生に関わる取組を推進しています。

デジタルやAIなど新たな技術が普及する中でも、人とのつながりを大切にし、つながりによって生まれる力をまちづくりに生かしていくことを目指し、「士幌町第7期町づくり総合計画」における将来像を次のように定めます。

誰もが関わりたくなる農村ユートピアしほろ

人口の減少は士幌町のまちづくりに様々な影響を与えていますが、士幌町と関わりを持つ人は、日本はもとより世界中に広がっています。

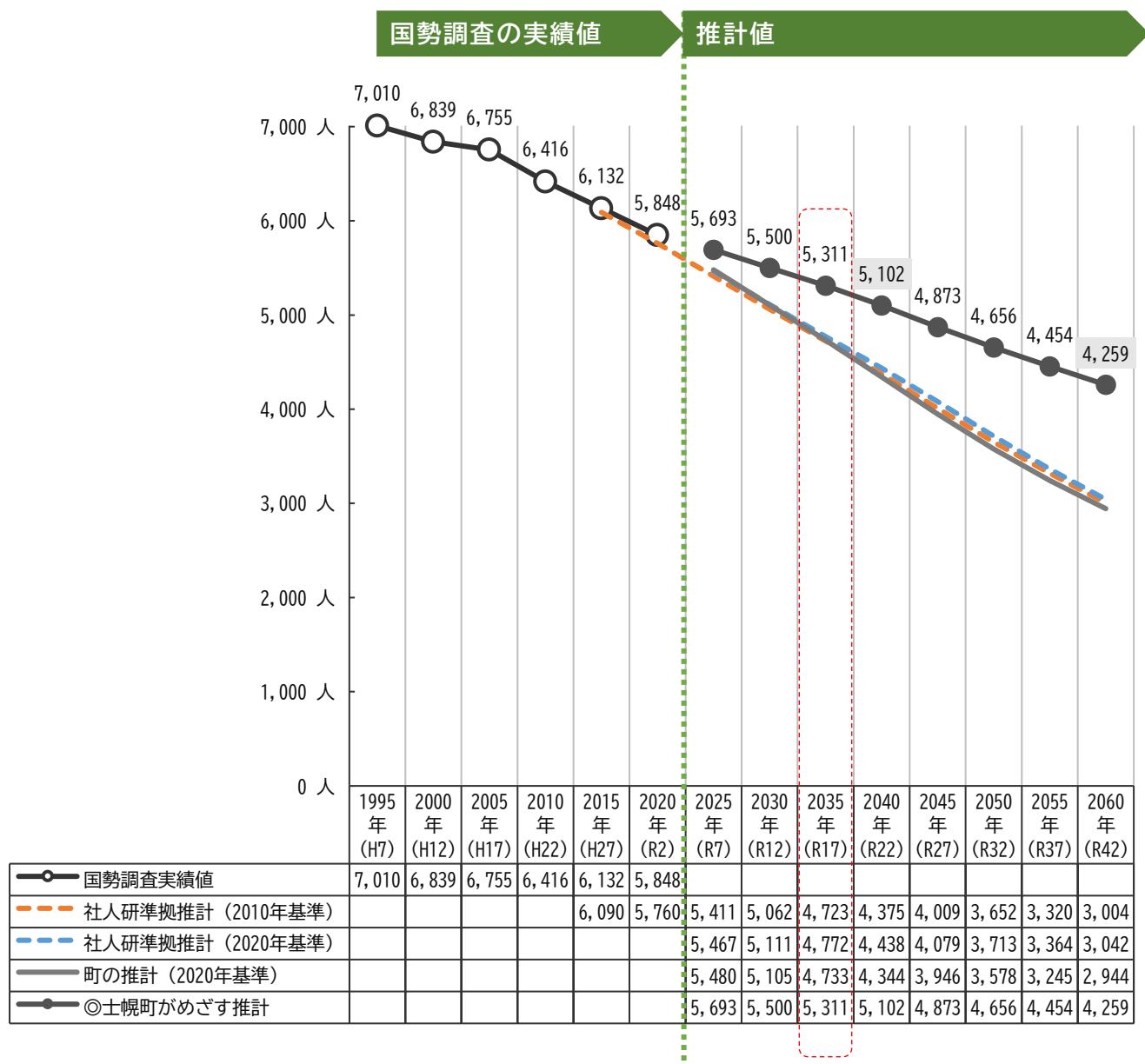
住民はもちろん、町外の人も士幌のまちづくりに関心を寄せ、関わりを深めてもらうことで、住み良さ、過ごしやすさをより感じじができる農村ユートピアを目指します。

2 将来人口

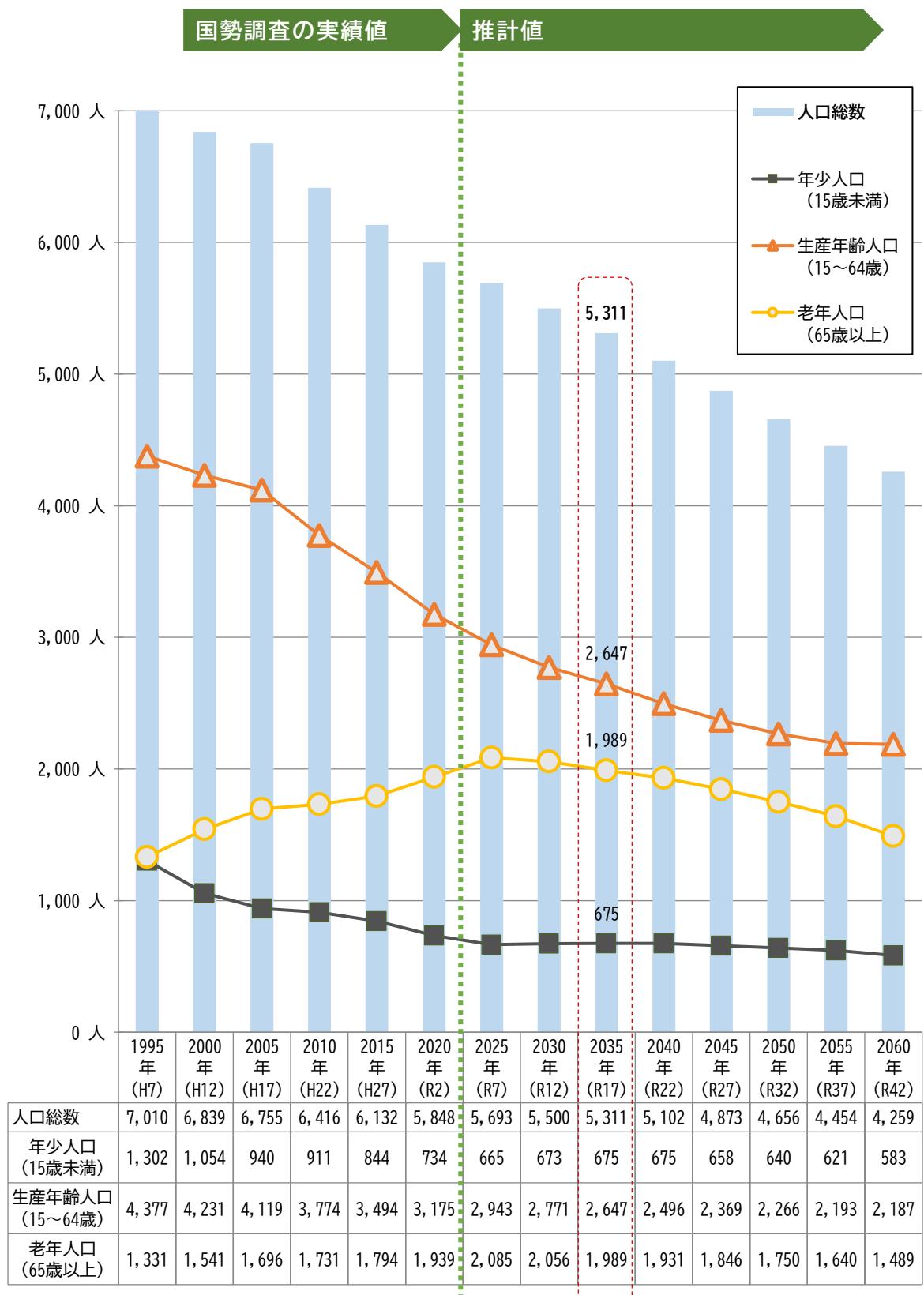
本計画では、重点施策でもある「士幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」とともに、人口減少を抑制し、地域の活力を維持しつつ、住みよいまちづくりを進めていくこととします。

そのため、将来人口については、「士幌町人口ビジョン」における将来の人口展望を踏まえ、本計画が終了する令和 17 年度における総人口を、約 5,300 人（5,311 人）とします。

本町が目指す推計と他の推計の比較（総人口）



本町が目指す推計の年齢3区分別人口



3 基本目標と施策の大綱

基本目標1 こどもの笑顔が広がり、みんなで学びやスポーツを楽しめるまち

誰一人取り残さず、こどもたちの健やかな成長を社会全体で後押しする「こどもまんなか社会」を実現するため、切れ目のない支援とともに、全てのこどもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを進める学校教育を行います。

また、年代を問わず、誰もが生涯を通じて、学習やスポーツ、文化的な活動などを本町で行うことができるまちづくりを進めます。

基本計画の 項目	1-1 こども・子育て支援	1-5 社会教育
	1-2 小学校、中学校	1-6 スポーツ
	1-3 高等学校、修学支援	1-7 文化、芸術
	1-4 生涯学習	

基本目標2 心身の健康づくりと支え合いで、安心して暮らせるまち

健康寿命の延伸を目指し、一人ひとりが自らの健康を守る意識を持ち、行動をするよう促進するとともに、誰もが健康づくりに取り組める環境づくりを進めます。

また、地域共生社会の考え方を踏まえ、支え合いや見守りが地域で広がるよう促しつつ、住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らすことのできるまちを目指し、「福祉村」を拠点に地域包括ケアシステム※を構築し、健康管理から福祉サービスの提供までを総合的に行います。

※地域包括ケアシステム：重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるしくみ。

基本計画の 項目	2-1 保健、健康づくり	2-5 障がい者（児）福祉
	2-2 医療	2-6 低所得者福祉
	2-3 地域福祉	2-7 社会保障
	2-4 高齢者福祉	

基本目標3 豊かな自然を守り、持続可能な環境へと育てるまち

豊かな自然環境や美しい景観を守りながら、持続可能な循環型社会を目指し、温室効果ガス排出量の実質ゼロ（ゼロカーボン）に向けた取組や、環境への配慮を取り入れた「環境マネジメント」によるまちづくりを推進します。

また、ごみの回収や処分、公園や墓地等の管理を適切に行い、環境を維持します。

基本計画の 項目	3-1 環境、景観	3-3 ごみ、リサイクル
	3-2 ゼロカーボン	3-4 公園、墓地、火葬場

基本目標4 安全に住み続けられる生活環境があるまち

持続可能なまちづくりを進める視点を持ちながら、土地利用をはじめ、日常の生活を支える基盤づくりを進め、将来にわたって、住み良さや便利さ、快適さを感じられるまちづくりを進めます。

また、全国各地で多発している自然災害などへの備えを強化するとともに、各世代に応じた交通安全、防犯に対する意識の啓発、未然に防ぐ環境づくりなどを進め、災害や交通事故、犯罪などから生命と財産を守ります。

基本計画の 項目	4-1 土地利用、市街地	4-5 公共交通
	4-2 住宅、宅地	4-6 消防、救急
	4-3 道路	4-7 防災、治山治水
	4-4 水道、下水道、浄化槽	4-8 交通安全、防犯

基本目標5 働く場があり、活力やにぎわいが感じられるまち

農村ユートピアの創造をスローガンとした取組を推進し、次代に継承していくため、農業を軸に、様々な規模や業種の事業活動が行われる産業基盤づくりを進め、一人ひとりが希望する仕事が見つかる、仕事にチャレンジできるまちづくりを進めます。

また、地方創生を推進するため、新たな特産品や観光などを通して、町外に広く土幌町の魅力を発信し、交流人口の拡大や関係人口の創出に努めます。

基本計画の 項目	5-1 農林業	5-4 観光
	5-2 商工業	5-5 勤労者福祉、消費者保護
	5-3 産業創出	

基本目標6 持続可能なまちづくりに向けて、みんなで考え、行動するまち

人口減少社会においても地域活動が継続されるよう支援するとともに、様々な場で連携・協力していくために必要な協働や男女共同参画といった考え方を浸透させながら、多様な世代や主体が関わり、活躍できるまちづくりを進めます。

また、本町と交流、接点のある人たちが、関係人口の創出や移住につながるよう、連携して取り組みます。

行政運営においては、デジタルなど新技術を活用し業務の効率化を図りながら、目まぐるしく変化する行政課題に柔軟に対応し、健全な財政運営に努めます。

基本計画の 項目	6-1 コミュニティ、協働のまちづくり	6-4 広報、広聴、情報通信
	6-2 男女共同参画	6-5 行政運営
	6-3 交流、関係人口、移住定住	6-6 財政運営
		6-7 広域行政、多様な連携

4 SDGs の視点について

本町では、持続可能なまちづくりや地域活性化を推進するに当たり、SDGs[※]の理念を取り込みながら、各種まちづくりを進めてきました。

本計画においても、SDGsが掲げる17のゴールを意識しながら各施策を進めていくことを明示するため、SDGsが掲げる17のゴールのロゴを関係する各施策に示すこととします。

※SDGs：「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」の略です。2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016（平成28）年から2030（令和12）年までの国際目標です。



SDGsの17の目標	
目標① 貧困	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ。
目標② 飢餓	飢餓に終止符を打ち、食糧の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する。
目標③ 保健	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。
目標④ 教育	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
目標⑤ ジェンダー（性別）	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性や少女が、本来持っている能力を十分に發揮して生きることができる社会をつくる。
目標⑥ 水・衛生	すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する。
目標⑦ エネルギー	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。
目標⑧ 経済成長と雇用	すべての人々のための持続可能な経済成長を促進し、完全かつ生産的な雇用および働きがいのある人間らしい仕事を推進する。
目標⑨ インフラ、産業化	強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーション（技術革新）の拡大を図る。
目標⑩ 不平等	国内および国家間の不平等を是正する。
目標⑪ 持続可能な都市	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする。
目標⑫ 持続可能な消費と生産	持続可能な消費と生産のパターンを確保する。
目標⑬ 気候変動	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。
目標⑭ 海洋資源	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する。
目標⑮ 陸上資源	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理等、ならびに生物多様性損失の阻止を図る。
目標⑯ 平和・公正	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する。
目標⑰ パートナーシップ	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

III 重点施策（第3期土幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略）

本町は、人口減少を抑制し持続可能な地域づくりを目指す「総合戦略」を策定しています。現在の総合戦略は第3期に当たるもので、令和7年度から令和11年度までの5年間を期間としており、本計画の計画期間（前半）と重なります。

人口減少の抑制は、本町のまちづくりにおいて重要な課題であり、「第3期総合戦略」を、本計画の重点的に取り組むべき「重点施策」に位置付けることとします。

基本目標1 地域産業の活性化により、多様な雇用を創出する

次代の農業を担う後継者、新規就農者等を支援するとともに、マッチング支援等を通じて労働力不足の解消に努め、農業分野で働く人たちを増やします。商工業分野においても、起業や事業の後継、継承の支援等を通じて、働く場を広げます。

また、町立土幌高校、関係機関等と連携し、農業など既存の産業を軸としながら、新たな事業が発展、展開していくことを促進するとともに、起業や就業に必要な技術が取得できる環境づくりを進め、町内にある働く場の数や種類を増やします。

また、ワークスタイルの多様化を踏まえ、多様な働き方ができる環境づくりも進めます。

施策1-1 地域産業の生産性向上と、支える担い手の確保・人材育成を支援します。

- ① 地域産業活性化の取組と担い手を支援します。（農業者や商工業者の経営基盤強化）
- ② 誰もが安心して働ける環境づくりと多様な希望をもつ若い世代が土幌で働く場を見つけることができるよう支援します。
- ③ 地域産業への関心を高めてもらい、働く場として選ばれるようにします。

施策1-2 地域産業の拡大・多様な事業活動と環境整備を支援します。

- ① 土幌町で新たな事業を始める人を支援します。（創業・起業・企業誘致）
- ② 地域資源を最大限に活用し「稼ぐ力」を高め、地域の競争力を強化する取組を支援します。

基本目標2 人の流れを増やし、住環境を充実させ、移住・定住を促す

道の駅「ピア21しほろ」や「しほろ温泉プラザ緑風」など町内の観光・交流拠点や観光資源の魅力を高め情報発信することで、本町で滞在・交流する国内外からの来訪者（交流人口、関係人口）を増加させます。

また、移住を検討する際に必要な情報や相談相手を見つけやすくするとともに、多様な居住ニーズを踏まえた住環境づくりに努めることで、本町での暮らしに关心を持つ人たちが移住につながりやすくします。

そのほか、ふるさと納税やSNSなど、来訪以外でつながる人たちを増やし、地域活性化や来訪、移住などにつなげていきます。

施策2-1 多様な人とつながる機会を増やし、「関係人口」の創出や拡大により移住を促進します。

- ① 交流拠点の魅力や機能を高めます。
- ② 来訪や滞在を促し、多様な人とつながる取組や情報発信の充実に努めます。
- ③ 自治体広域連携による観光交流やふるさと納税を通じた関係人口の創出・拡大と移住・定住に関する事業を推進します。

施策2-2 住んでみたい、住み続けたい、多様な住環境をつくります。

- ① 子育て世代や町外からの通勤者などの居住ニーズを把握し、支援策を検討します。
- ② 短期・長期滞在や二地域居住ができる住宅の利用を促進します。
- ③ 空き家・空き地対策、町内に住みたい人・住み続けたい人の希望を実現する支援と環境を整備します。

基本目標3 結婚・出産・子育てへの支援を充実させる

転出が多い若い世代、女性の定住ニーズを踏まえ、士幌町での暮らしや過ごし方により一層関心を持ってもらい、地域との関わりを深めてもらえるよう取組を進めます。

また、こどもを産みたい人、多くのこどもを産み育てたい人など、それぞれの希望がかなうよう支援します。

さらに、子育て支援や教育に関する環境づくりとともに、子育てに掛かる負担の軽減に引き続き努めることで、本町でこどもを育てる魅力を高め、子育て世帯の定住促進と町外からの移住を促します。

施策3-1 結婚や出産を望む人を応援します。

- ①若い世代が交流する機会や出会いの場を創出します。
- ②結婚を希望する人を支援します。
- ③こどもを産みたい人を応援します。

施策3-2 士幌でこどもを育てたい、教育を受けたいと思う人を応援します。

- ①子育てに関する情報を得やすく、相談がしやすい環境をつくります。
- ②育児と仕事が両立しやすい環境をつくります。
- ③士幌町ならではの学びや体験プログラム、地域特性のある取組を進めます。
- ④地域の魅力を育み、個性あふれる教育と環境づくりを進めます。
- ⑤子育てに掛かる経済的な負担を軽減します。

基本目標4 安心して住み続けることができる地域をつくる

住み続ける上で不安が生じやすい医療・福祉環境の向上や交通手段の維持、本町で安心して生活を送ることができる環境づくりを、デジタルや新技術を積極的に活用しながら、高齢になっても安心して住み続けることができる生活環境づくりを進めます。

また、多様な世代の人たちが活躍できる地域づくりを促進し、本町で生きがいを感じながら生活できる環境を充実させます。

さらに、近年、関心や必要性が高まっている省エネエネルギーや事前防災の視点に立った取組を地域ぐるみで進めます。

施策4-1 士幌に住み続けられる生活を実現する魅力的なまちをつくります。

- ① 質の高い暮らしのため、まち機能を充実させます。
- ② 医療や介護の不安を和らげ、住み慣れた自宅や地域で暮らせる包括的な支援、地域医療体制を充実させます。
- ③ こどもから高齢者まで誰もが学び集い、活躍できる地域を形成します。(各施策を活用した「ごちゃまぜ」コミュニティの推進)
- ④ 2050 ゼロカーボンシティ達成に向けて再エネ導入・省エネを促進します。

施策4-2 質の高い防災機能をもつ災害に強いまちをつくります

- ① 災害に対する日頃の備えを充実させます。
- ② 災害時に、避難や支え合いがスムーズに行えるよう、日頃からのネットワークづくりを進めます。

基本計画編

基本目標 1 こどもの笑顔が広がり、みんなで学びやスポーツを楽しめるまち

1-1 こども・子育て支援

関連する個別計画

計画名	計画期間
士幌町こども計画	令和7年度～令和11年度
第3期士幌町子ども・子育て支援事業計画	令和7年度～令和11年度

施策の背景（現状や課題）

- 施設の老朽化や共働き世帯の利用者数増加などに伴い、幼保連携型「士幌町認定こども園」及びこども発達相談センターを一体的に移転新築し、令和8年度から運用開始。新施設では、安全で快適な環境を提供するとともに、幼児教育、保育・療育それぞれの質の向上を図ることが必要。また保護者がこども園と共に乳幼児を育てるという意識を高めるための支援や情報交換、子育て支援や発達相談に関する情報提供など、地域の子育て支援拠点として、中心的な役割を担う必要がある。
- 学童保育所は小学校区ごとに町内3地区にあり町内の社会福祉法人に運営委託。「子ども交流センター（こもれび）」では学童保育所と放課後子ども教室の双方を実施。児童が学童保育所で安全・安心に過ごせる環境づくりとともに、共働き家庭の利用増加による開所時間延長などについて関係機関と連携、協議することが必要。
- 町内の認可保育所との連携、小学校への円滑な接続ができる取組が必要。
- 「こども基本法」の施行を受け、子育てに係る経済的支援の強化、全てのこども・子育て世帯への支援の拡充を更に進めていくことが必要。また、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、子どもの居場所づくりや、子どもの声や意見を聞く機会の充実も求められている。
- 全国的な児童虐待相談件数の急増、虐待死などの事件の発生を受けて、児童虐待が児童福祉上の緊急課題となっている。家族構成の変化により、子育てに関する悩みの相談先と支援の重要性が高まっており、児童相談所や要保護児童対策地域協議会と連携し、迅速に対応することが重要。

施策と主な取組内容

(1)こども・若者の声や保護者の悩みを聞く機会の充実

こども・若者の権利を尊重し、声を聞く機会の創出や、保護者の相談支援の充実に努めます。

また、こども家庭センター～よすが～の利用推進により、母子保健と子育て支援の連携を強化し、特定妊婦及び要支援家庭への切れ目のない支援の充実に努めるとともに、虐待等の未然防止、発生時の早期発見と迅速な対応に努めます。

主な取組内容

- ・こども家庭センター～よすが～の機能強化
- ・こども・若者の意見表明機会の創出
- ・子育てに関する悩みの相談支援の機能強化
- ・関係機関の連携による虐待等の発生時の早期発見と迅速な対応
- ・支援が必要な妊産婦やこどもの支援プランの作成

(2)幼児教育・保育環境の充実

地域の子育て支援の拠点として認定こども園の運営を行うとともに、小学校への円滑な接続ができるよう幼児教育を進めます。

主な取組内容

- ・認定こども園の運営
- ・子育て支援センター事業の実施

(3)子育て家庭の負担軽減

「土幌町こども計画」及び「土幌町子ども・子育て支援事業計画」に基づいた事業のほか、支援を必要とするこども・若者、子育て当事者への支援を進めるとともに、地域で安心して生活できる環境の整備に努めます。

主な取組内容

- ・こども・子育て支援事業の実施
- ・児童手当の継続
- ・子育て支援祝い金の支給
- ・子ども医療費の助成の継続
- ・ひとり親に対する家庭環境の改善に向けた自立支援
- ・ヤングケアラーの相談支援の体制構築

(4)こどもの居場所づくりの推進(放課後児童対策の推進)

放課後、こどもが安全に過ごせる居場所の確保に努めます。

主な取組内容

- ・子ども交流センターの運営
- ・学童保育や放課後子ども教室の実施
- ・バス待ち児童の安全確保など安全面への配慮

1－2 小学校、中学校

関連する個別計画

計画名	計画期間
士幌町教育大綱	令和8年度～令和12年度
士幌町教育振興基本計画	令和8年度～令和12年度

施策の背景（現状や課題）

- 町内には小学校3校、中学校1校があり、士幌小学校では低学年から中学年における少人数学級を実施するとともに、高学年では必要に応じて多人数学級支援を実施。士幌町中央中学校では、全学年で少人数学級を実施。中士幌小学校と上居辺小学校では、一定規模での授業実施のため集合学習を実施しているほか、小学校3校の交流も実施。
- こどもたちが自らの考えを持ち自立し、他者と共生し、たくましく生きていくためには、「基礎的・基本的な知識・技能」や「これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力」及び「主体的に学習に取り組む態度」の着実な定着が求められており、小中9年間を見通した質の高い「分かる授業づくり」が必要。
- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、ICTの効果的活用が必要。
- 特別な支援が必要な児童生徒については、特別支援学級を開設。近年、支援を必要とする人数は増加しており、個に応じた教育支援の充実が求められている一方で、インクルーシブ教育※の充実が求められている。
※障がいのあることどもと障がいのないこどもが共に教育を受けること。
- 食育は、学校給食での地産地消の取組やしほろキッチンを活用した「大地くんと学ぼう（食農体験学習）」などを通して、健全な食生活の実践や食について学ぶ機会を設けている。
- 健康・体力や運動能力の向上を図るため、スポーツ少年団活動及び部活動に対して積極的に支援を進めるとともに、部活動においては、地域の実態を踏まえた地域展開の推進が求められている。
- 教職員に対しては、主体的・対話的で深い学びができる授業、自らの資質向上を目指すことへの理解促進が求められる一方、学校における働き方改革を進めることが必要。
- 学校と家庭、地域、関係機関が連携し、開かれた学校づくりや児童生徒の安全・安心な環境づくりに努めている。
- 小学校での地域交流として、岐阜県美濃市との交流（士幌小、中士幌小）、千葉県鎌ヶ谷市との交流（上居辺小）を実施。次世代を担うこどもたちの知見が広まることに役立っている。

施策と主な取組内容

(1)教育環境を支える施設、設備等の整備

児童数の推移を踏まえながら、学校の施設・設備やスクールバスなどの改修や更新を計画的に進めます。

主な取組内容

- ・学校の施設・設備の改修、更新
- ・スクールバスの更新
- ・児童数の推移を踏まえた小学校の適正規模、適正配置

(2)「確かな学力」「豊かな心」の育成

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、組織的な授業改善に努めます。また、グローバル化や急速な情報化など社会の変化に対応できる教育の充実に努めます。

主な取組内容

- ・「分かる授業」の実施
- ・ICTの効果的活用、教職員のICT活用能力の向上
- ・小学校から各学校段階の学びを接続させた外国語教育の充実

(3)いじめや不登校の未然防止、早期対応

社会性や豊かな人間性を育む道徳教育を推進するとともに、様々な原因により不登校等につながらないよう、いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応に努めます。

主な取組内容

- ・新学習指導要領を踏まえて「特別の教科である道徳」の授業づくりの充実
- ・「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組の徹底
- ・こどもたちへの定期的なアンケートの実施
- ・学校の教育相談体制の充実

(4)特別支援教育の充実

障がいのある児童生徒の個々に応じた適切な自立活動の充実を図る教育と併せて、インクルーシブ教育の充実に努めます。

主な取組内容

- ・「個別の教育支援計画」(ほろっと)の活用の定着
- ・特別支援教育コーディネーターを中心とした指導体制の充実

(5)「健やかな体」の育成

学校における食育の推進に努めるとともに、体育授業や部活動などを通じて健康・体力や運動能力の向上を促進します。

主な取組内容

- ・学校給食の充実
- ・学校給食、大地くんと学ぼう（食農体験学習）、弁当の日などを通した食育の推進
- ・新体力テストの結果を生かした体育授業の改善と一校一実践の推進
- ・部活動による健康・体力や運動能力の向上促進、地域展開に向けた取組の推進

(6)指導体制、学校運営体制の充実

教育の資質の向上に努めるとともに、「働きやすさ」と「働きがい」を両立させた学校運営体制の充実、環境整備を進めます。

主な取組内容

- ・教職員の資質向上を図る校内研究や研修会への積極的な参加促進
- ・学校行事などの教育活動のスリム化
- ・ICT 活用による校務の効率化

(7)地域と連携した学校運営の推進

学校運営協議会と連携協力し、開かれた学校づくりに努めます。

主な取組内容

- ・学校運営協議会の設置、運営
- ・「社会に開かれた教育課程」実施のための学校運営体制の整備
- ・地域・保護者の願いや想いが的確に反映される学校評価の改善

(8)安全教育の推進と安全・安心な学習環境の確保

各種訓練や安全教室を通じてこどもたちの危機対応能力を培うとともに、地域・関係機関などと連携し、通学路を含めた児童生徒の安全管理に努めます。

主な取組内容

- ・学校安全マップの見直しなど、登下校時の危険個所の把握と啓発
- ・各種避難訓練、交通安全教室、防犯教育の推進
- ・「ほくとくん防犯メール」の登録推進など防犯体制の構築
- ・スクールバスの安心・安全な運行と管理の徹底

(9)都市交流の推進

次代を担うこどもたちの知見を広めるため、交流事業の充実に努めます。

主な取組内容

- ・都市交流事業の継続に向けた支援

1 – 3 高等学校、修学支援

関連する個別計画

計画名	計画期間
士幌町教育大綱	令和8年度～令和12年度
士幌町教育振興基本計画	令和8年度～令和12年度

施策の背景（現状や課題）

- 北海道士幌高等学校は、町立の職業高校の利点を生かし、「士幌町全体を学びの場」とした「食・農・環境」に関する教育活動を通して、自ら主体となって地域農業が抱える諸課題の解決や地域産業の創造と発展に協働的に取り組んでいる。
- 農業経営や農業の多面的な機能について学ぶ「アグリビジネス科」と食品加工・流通・食品衛生に関する基礎を学ぶ「フードシステム科」を設置。生産から加工・販売、商品開発などを一貫して学ぶことができるカリキュラムを編成。
- 農業クラブ活動として、生徒一人ひとりの夢や想いをブランド認証して、士幌高校の魅力として発信していく『志』プロジェクトに取り組んでいる。
- 校舎や食品加工研修センターをはじめ、農業施設や農業機材の老朽化が進んでおり、生徒の学習環境の維持・向上のため、施設・設備等の改修・更新など計画的な対策を講じることが必要。
- 少子化により中学卒業生が減少する中、魅力ある学校づくりとともに、多様な生徒への支援が求められている。また、生徒や保護者、地域に、広く本校の魅力を伝えることも必要。

施策と主な取組内容

(1) 特色ある教育課程の充実

各学科の特色を生かして、生徒の個性に応じた魅力ある教育活動を推進するとともに、地域や外部機関と連携し課題に取り組み、地域に根ざした活動を推進します。また、国際化や情報化社会に対応できる人材育成に努めます。

主な取組内容

- ・時代のニーズに即応した魅力あるカリキュラム展開
- ・国際化に対応する人材育成のため英語教育、海外文化交流の推進
- ・GIGAスクール構想によるICT教育の充実
- ・主権者教育の充実

(2) 農業教育の推進

町立の職業高校として魅力ある農業教育を推進します。

最先端の農業技術の導入や、環境に配慮した安全で安心な時代のニーズに即応した魅力ある農業教育への取組を行います。

主な取組内容

- ・地場産品を使った新製品の研究開発の推進（高校専攻班活動等との共同研究）
- ・農業クラブ活動（志プロジェクト）の推進と支援
- ・農場生産物の一次加工を行える教育施設の整備の検討（現行の学校施設設備の活用を含む）
- ・実習施設の集約や農場再編を推進
- ・校舎の改修や農業教育備品等の整備・更新、将来に向けた校舎のあり方の検討

(3) 高校の魅力発信、高校生活の支援

入学者の確保を目指し高校の魅力を広く伝えるとともに、経済的負担の軽減に努めます。

主な取組内容

- ・中学校訪問やオープンスクール※等を実施
 - ・高校の魅力を広く伝える情報発信
 - ・通学バス費用の助成
 - ・遠隔地出身者への士幌町勤労青少年アパート使用料の減免
 - ・高校卒業後に役立つ資格取得に掛かる受講料検定料の助成
- ※入学を検討している生徒に校舎を開放し、学校への理解を深めてもらうために開かれるイベントのこと。

(4) 高校生世代、大学生への修学支援

大学進学を希望する在校生や4年制大学に進学した生徒を支援します。

家庭の経済状況に関わらず、誰もが学べる修学支援に努めます。

主な取組内容

- ・修学支援制度による支援
- ・修学資金貸付制度による支援
- ・高等学校等修学支援金による支援
- ・奨学金返還支援助成金による支援

1－4 生涯学習

関連する個別計画

計画名	計画期間
士幌町教育大綱	令和8年度～令和12年度
士幌町教育振興基本計画	令和8年度～令和12年度
士幌町社会教育中期計画	令和4年度～令和8年度

施策の背景（現状や課題）

- 成人に向けた一般教育として「生涯学習講座」をはじめ、研修会、出前講座などを開設し様々な学習機会の提供を実施。今後は更により多くの方が望む学習を提供し、学びの機会の情報が広まる仕組みが必要。
- 住民が経験や活動によって身につけた知識や技術、技能などを住民の生涯学習活動の場で生かすため「生涯学習支援バンク制度」がある。町外からの人材も含め、リーダーの発掘養成に努めていくことが必要。
- 学習内容の情報については、まちの総合情報紙の一部として「生涯学習ガイドブック」を発行。より早く、多くの人に情報が伝わるよう、ホームページや町公式フェイスブックに掲載するなど情報提供方法の充実が必要。

施策と主な取組内容

（1）生涯学習を推進する体制の充実

住民と行政との情報交換、関係各課と情報共有や意見交換などを行い、内容や実施方法の改善に努めます。

生涯学習を率先する地域リーダーの発掘、養成に努めます。

主な取組内容

- ・「生涯学習出前講座」などを通じた住民と行政の情報交換の場の拡大
- ・専門知識を持つ職員による指導の充実
- ・生涯学習支援バンクへの登録

（2）生涯学習を推進する環境の充実

より多くの方が望む学習を提供し、いつでも、どこでも、誰もが生涯学びあえる環境づくりに努めます。生涯学習に関する情報提供の充実や学びの機会の情報が広まる仕組みづくりに努めます。

主な取組内容

- ・生涯学習に関する各種団体、各種サークルの活動支援
- ・生涯学習に関する各種学級の開設
- ・まちづくりの人材の育成につながる学習機会の提供
- ・学んだことが地域に還元できる学習の機会の提供
- ・生涯学習ガイドブックの発行など各種学習に関する情報の提供

1－5 社会教育

関連する個別計画

計画名	計画期間
士幌町教育大綱	令和8年度～令和12年度
士幌町教育振興基本計画	令和8年度～令和12年度
士幌町社会教育中期計画	令和4年度～令和8年度
士幌町子どもの読書活動推進計画	令和8年度～令和12年度

施策の背景（現状や課題）

- 子ども交流センターが多くの児童に利用されているほか、サタデースクールやキャンプ事業、北海道大学生の協力による学習サポート塾など子どもを対象とした多様な学習機会を提供。家庭環境へのきめ細かい配慮や支援に取り組み、地域ぐるみで子どもたちを育むことが必要。
- 子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、学校に通えない子どもたちなど問題を抱える環境の家庭に対しての相談窓口の体制づくり、SNSほかインターネットの危険性に関わる対処法などについては、子ども・保護者ともにフォローをしていく取組が必要。
- 単位青年団の会員が減少する中、時代にあった青年活動と参加しやすい環境づくり、業種の枠を超えた交流や活動促進につながる学習機会等の提供・支援が必要。
- 成人教育は能力開発学習や情報提供など個人の学習活動を支援する体制の整備が必要。
- 女性団体の活動や主体的な学習会等の開催を支援。女性団体連絡協議会は、役員及び会員の高齢化や活動の固定化などが課題で、担い手育成と活動への理解を幅広く得るための取組が必要。
- 高齢者対象の「柏樹学級」、スポーツ活動、ボランティア活動、さらには世代間交流活動などを展開。多様化するニーズを踏まえ、活動が固定化しないよう取り組んでいくことが必要。
- 図書館は、利用者のニーズに応える資料の収集や購入、本に触れる機会の拡充に努めながら、幅広い世代の町民に親しまれ利用してもらうための取組が必要。
- 総合研修センターは、老朽化による修繕箇所が増加しており、維持管理を含めて管理運用について検討していくことが必要。

施策と主な取組内容

(1)少年教育の充実

家庭環境へのきめ細かい配慮や支援に努めながら、多様な体験活動などこどもを対象とした事業内容の充実に努めます。

主な取組内容

- ・放課後こどもの活動場所の提供（子ども交流センター）
- ・こどもの多様な体験活動の促進
- ・保護者や地域住民が共にこどもを育む取組
- ・こどもを取り巻く環境変化に対応した学習機会の提供

(2)青年教育の充実

時代にあった青年活動と参加しやすい環境づくりに取り組み、業種の枠を超えた交流や活動促進につながる学習機会等の提供・支援に努めます。

主な取組内容

- ・学習機会の提供等を通じての積極的な投資
- ・地域行事やボランティア活動への参加の促進
- ・業種の枠を超えた交流等に対する積極的な支援

(3)成人一般教育の充実

まちづくりの人材の育成につながる学習や、学んだことが地域に還元できる学習の機会の提供に努めます。

主な取組内容

- ・学習ニーズに対応する学習機会や情報提供の充実
- ・各団体や関係機関との連携、学習しやすい環境づくりの促進
- ・地域リーダー、指導者の発掘育成を促す環境づくり
- ・自主的な学習活動を推進する学習体制の整備
- ・生活に根ざした学習課題や地域課題に即したリカレント教育（自己啓発や職業能力開発のための社会人の再教育）の推進

(4)家庭教育の充実

保護者が安定した家庭の役割を担い、子育てに取り組んでいくための学習の場の提供や情報提供に努めます。

主な取組内容

- ・新たな課題に対応した学習機会の提供（SNS ほかインターネットの危険性に関する対処法など）
- ・各種団体と連携した活動の促進
- ・保護者がこどもとともに学ぶ機会の充実
- ・保護者同士の情報交換の場や学び合う機会の充実

(5)女性教育の充実

「土幌町男女共同参画基本計画」に基づき、関係機関等と連携し、女性が主体的に学ぶ機会の提供や女性団体の活動支援に努めます。

主な取組内容

- ・関係機関と連携・協力した学習機会の提供
- ・地域団体活動の活性化と女性の社会参画（女性団体連絡協議会の活動の支援）
- ・個人の主体的な学習活動の支援

(6)高齢者教育の充実

人生経験・職業経験を地域の活力につなげられる仕組みづくりや、新たな仲間や生きがいを得ることにつながる機会の提供に努めます。

主な取組内容

- ・高齢者に対する学習機会の提供
- ・自主活動の支援
- ・高齢者の豊かな経験や学習成果を生かすための環境整備

(7)社会教育施設の充実

町内の学習施設の有効活用に努めるとともに、適切な維持管理に努めます。

また、図書館の利便性の向上、求められる資料の収集をし、より一層の町民への発進力につながる取組を行うとともに、あらゆる場面で本に触れる機会の拡充に努めます。

主な取組内容

- ・総合研修センター、図書館、公民館など社会教育施設の有効活用、適切な維持管理
- ・図書館における資料の収集・保存及び読書活動の推進
- ・他団体との連携・協力による本に触れる機会の拡充
- ・図書ボランティア等の育成、支援
- ・ブックスタート、巡回図書、読み聞かせなど子どもの頃から本に親しんでもらえる取組の推進
- ・管内・道内の図書館との連携によるサービスの向上、リクエスト等の各種サービスの周知及び相互貸借の活用

1-6 スポーツ

関連する個別計画

計画名	計画期間
士幌町教育大綱	令和8年度～令和12年度
士幌町教育振興基本計画	令和8年度～令和12年度
士幌町社会教育中期計画	令和4年度～令和8年度

施策の背景（現状や課題）

- 住民一人ひとりが健康・体力づくりを目指して、何らかのスポーツを実践する「町民一人ースポーツ」運動を推進。競技スポーツの振興と共に、幼児期、少年期を対象にしたスポーツ教室を開催。また、トレーニング室では利用者ニーズに沿ったプログラムの提供に努めている。
- 講演や教室、スポーツ合宿誘致などを通じて、生涯スポーツを推進。障がい者スポーツも含めあらゆるスポーツへの関心を高め、今後も対する住民の関心や理解を高めることが必要。
- 町内ではスポーツ少年団から成人のスポーツグループまで、各種スポーツ活動が行われている。指導者不足や人員不足などが課題となっており、指導者の育成と就学前のこどもたちにスポーツに関心を持ってもらえる取組が必要。
- 町内には、すこやか体育館、トレーニング室、野球場、サッカー場、パークゴルフ場、ゲートボール場、プール、スケートリンクなどのスポーツ施設があり、各種スポーツ活動等に利用しているほか、学校体育施設の開放を行っている。令和2年度には「れいわパークゴルフ場」が全面オープン。施設によっては老朽化による改修工事等も予想され、施設の維持管理も含めた計画的な施設整備が必要。

施策と主な取組内容

(1)スポーツ活動を進める体制の充実

スポーツ指導体制の充実とともに、持続可能な推進体制づくりに努めます。

主な
取組内容

- ・スポーツ推進委員をはじめ各種指導者の育成、確保
- ・体育連盟、スポーツ少年団、スポーツグループなど団体活動の活性化と育成に努めるとともに、要望を踏まえて支援を行う。

(2)スポーツ活動への参加促進

スポーツ活動や体力づくりへの関心を高める機会をつくり、参加を促進します。また、障がい者スポーツへの関心や理解向上に努めます。

主な
取組内容

- ・各種スポーツ教室、スポーツ合宿等を通じたスポーツ教室や大会などの開催
- ・トレーニング室における個々に応じたプログラムの提供
- ・障がい者スポーツへの関心や理解向上につながる機会の提供（講演会など）

(3)スポーツ関連施設の整備

スポーツ関連施設の整備、維持管理に努めるとともに、学校体育施設の開放など、既存施設を効率的かつ有効に利用します。

主な
取組内容

- ・スポーツ関連施設の整備、維持管理
- ・学校体育施設の開放など既存施設の有効利用

1－7 文化、芸術

関連する個別計画

計画名	計画期間
土幌町教育大綱	令和8年度～令和12年度
土幌町教育振興基本計画	令和8年度～令和12年度
土幌町社会教育中期計画	令和4年度～令和8年度

施策の背景（現状や課題）

- 町内には、文化協会加盟団体や自主サークル等の文化活動団体は数多くあり、文化祭や書初め大会などの事業を文化協会などと共催。団体により年代の偏りやばらつきがあるほか、高齢化により会員減少や人材の固定化などが見られ、後継者の育成・確保が重要課題。
- 町内には、岐阜県美濃市の農民によって最初の開墾が行われた中土幌地区に「伝統農業保存伝承館」と、美濃地方特有の農家様式を用いた「美濃の家」がある。
- 郷土芸能として「土幌高原太鼓愛好会」があり、児童から成年まで活動している。今後も郷土芸能として活動が継続できるよう後継者の育成などを積極的に検討する必要がある。

施策と主な取組内容

（1）文化活動への参加促進と自主的な活動の支援

芸術文化団体の活動に対する援助・育成を行います。

- 主な取組内容**
- ・文化協会加盟団体や自主サークルなど文化活動団体の活動支援
 - ・活動成果の発表機会づくりの支援

（2）芸術文化鑑賞の機会の充実

芸術文化を鑑賞する機会の提供に努めます。

- 主な取組内容**
- ・芸術鑑賞会の開催

（3）郷土芸能、文化財の保存、継承

郷土芸能の継承とともに、本町の歴史を継承する施設や文化財の保存に努め、郷土の歴史や文化を次代に伝えていきます。

- 主な取組内容**
- ・「土幌高原太鼓愛好会」など郷土芸能の継承
 - ・土幌町発祥の地記念公園（伝統農業保存伝承館、美濃の家）の適切な維持管理
 - ・開発事業者との事前協議など埋蔵文化財包蔵地の保存

基本目標2 心身の健康づくりと支え合いで、安心して暮らせるまち

2-1 保健、健康づくり

関連する個別計画

計画名	計画期間
健康イキイキしほろ 21 計画	令和6年度～令和15年度
士幌町自殺予防計画 第二次	令和6年度～令和15年度
第3期データヘルス計画	令和6年度～令和11年度
第4期特定健康診査等実施計画	令和6年度～令和11年度
士幌町インフルエンザ等対策行動計画	令和8年度～

施策の背景（現状や課題）

- 「健康イキイキしほろ 21 計画」に基づき、「データヘルス計画」、「士幌町自殺予防計画」を策定。医療や福祉と連携し、保健事業の効果を PDCA サイクルに基づき評価しながら、住民主体の健康づくりを展開。
- 特定健診受診率は、令和元年度 51.5%から令和5年度 53.2%に向上。特定健診とがん検診を同時に受診できるようにすることで、受診率 60%を目標に受診率の向上に努めている。特定健診受診者全員を対象に事後指導を実施しているほか、相談窓口の一元化、毎週月曜日の健康相談などを実施し、三大生活習慣病の予防を図っている。
- 生活習慣病に起因する脳血管疾患予防について、個の健診結果と生活実態に応じた指導、がん予防に向けた生活改善に関する周知、受診意識の向上が必要。
- 母子保健事業と子育て支援事業と連携し、孤立することなく切れ目ない支援を受ける体制を図るとともに、健診事業や予防接種事業において小児の病気の早期発見、早期治療、予防に努めている。
- 社会情勢の変化に伴い、自殺者は全国で増加傾向にある。地域において、心に悩みを持つ人たちを支えるネットワークや相談体制の整備が求められている。
- 新型インフルエンザ等対策は、平時からの備えと危機時の機動的な対応の両輪で進める必要がある。対策推進については、国の決定する基本的対処方針に基づき、道や近隣の町と連携を図り、的確に対策を実施する必要がある。

施策と主な取組内容

(1)健康づくりを推進する総合的な体制の整備

健康に関する相談窓口の充実とともに、保健・医療・福祉サービスのネットワークづくりを進めます。

主な
取組内容

- ・定例健康相談など相談窓口の充実
- ・保健医療福祉総合推進協議会、地域ケア会議の設置

(2)生活習慣病の予防、重症化の予防

生活習慣病の予防に努めるとともに、受診を促す意識啓発や環境づくりを進めます。

主な
取組内容

- ・食生活改善に向けた指導、調理実習の実施
- ・「40歳以上皆健診運動」の推進（30歳代から健診の必要性について周知）
- ・働き盛りの方が受診しやすい体制の整備
- ・健診結果説明の実施
- ・高齢者のフレイル（虚弱）、寝たきり及び認知症予防対策を推進

(3)健康づくりにつながる活動の推進

健診事後指導体制の充実に努めるとともに、健康づくりにつながる運動の普及に努めます。また、妊娠期から子育て期にわたるまで母子ともに健やかに過ごせるよう支援に努めます。

主な
取組内容

- ・専門職による対象者の生活に応じた、訪問による個別指導と支援
- ・妊婦、新生児、乳幼児、各種小児を対象とした健診の実施
- ・誰もが生活に簡単に取り入れることができる運動の推進
- ・妊娠婦及び乳幼児を対象とした各種教室や専門相談の実施
- ・関係機関と連携した母子に対する保健活動の推進
- ・予防接種事業の実施

(4)こころの健康づくりの推進

「士幌町自殺予防計画」に基づき、こころの健康づくりに努めます。

主な
取組内容

- ・自らのストレスや心の健康状態の把握、対処法などについて正しく認識できる知識の普及
- ・こころの悩み相談、一般健康相談の実施及び相談機関の周知

(5)感染症予防対策

過去の新型コロナ等のパンデミックの経験等を踏まえ、新たな呼吸器感染症等が流行する可能性も想定しつつ、「士幌町新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、予防接種の体制を整備するとともに、感染症流行の予防対策に努めます。

主な
取組内容

- ・平時から健康管理に加え、基本的な感染症対策の推進と、マスクや衛生用品等の備蓄の必要性に関する知識の普及
- ・ワクチン接種の体制の整備
- ・発生時の要配慮者への支援

2-2 医療

関連する個別計画

計画名	計画期間
士幌町国民健康保険病院経営強化プラン	令和5年度～令和9年度

施策の背景（現状や課題）

- 士幌町国民健康保険病院は町内唯一の医療機関であり、保健・医療・福祉の総合的サービスを提供する「福祉村」の中核としての役割も担っている。
- 一般病床50床と外来は内科を中心に診療しているほか、非常勤医師による小児科・整形外科・眼科・泌尿器科の専門外来を実施。
- 救急告示病院として、1次・2次救急を担っているほか、人工透析（10床）、訪問診療・訪問看護も行っている。
- 人口減少や医師不足等による入院・外来患者の減少が続いていること、急性期病院からの転院患者の受け入れに取り組んでいる。
- 町民が安全・安心で質の高い医療が受けられるよう、継続して安定した医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の確保が重要。

施策と主な取組内容

(1)国保病院の運営

十勝圏における地域医療構想を踏まえ、「士幌町国民健康保険病院経営強化プラン」を推進するとともに、効率的な病院運営に努め、持続可能な経営を目指します。

主な取組内容

- ・帯広市等の高度医療機関との連携強化による速やかな転院体制を強化し、診療連携の推進と役割分担に努める。
- ・救急告示病院として、救急医療を提供できる体制の維持

(2)安全・安心で質の高い医療の提供

病院理念である「町民の健康といのちを守り、信頼と安心ある病院づくり」に向け、医師をはじめとした医療従事者の確保に努めるとともに、職員全員で、安心で信頼される医療の提供をめざします。

主な取組内容

- ・地域密着型病院として、かかりつけ医、救急対応など地域住民の医療需要に応える。
- ・将来の当院の担い手につなげるため、地域医療を担う総合診療医の育成を目的とした臨床研修医の受入れに努める。
- ・医療安全管理マニュアルや感染症防止対策マニュアルの活用により、事故防止や院内での感染症拡大防止を図る。
- ・検査、治療の内容、薬の作用など診療情報の提供に努め、インフォームド・コンセント※の充実

※十分な説明を受けた上で同意、納得診療、説明と同意。

(3)「福祉村」の形成

誰もが安心して暮らせる地域づくりのため、医療機能の充実を図り、「福祉村」で求められる役割を果たします。

主な取組内容

- ・訪問診療や訪問看護の充実など地域包括ケアシステム※の推進。
- ・保健福祉課、特別養護老人ホーム等からの検診や予防接種、診察などへ対応するための体制充実。
- ・「福祉村」の連携強化に向けた地域連携体制の充実

※重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。

2-3 地域福祉

関連する個別計画

計画名	計画期間
第5期士幌町地域福祉計画	令和8年度～令和12年度
士幌町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画	令和6年度～令和8年度
士幌町障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画	令和6年度～令和8年度

施策の背景（現状や課題）

- 社会との交流が減り孤独を感じる人、支援を必要とする人が誰にも相談できず、問題を抱えたままにさせることのないよう、地域のつながりを強め、日頃からの交流を促進することが必要。
- 若年の現役世代における地域活動への参加機会が少なく、高齢者中心で地域の支援活動が行われており、活動の担い手が不足している。地域福祉を継続的に推進するには、町民が地域福祉に関心を持ち、主体的に活動することが必要。
- 地域とのつながりが希薄化する中、地域のつながりを再認識し、多くの住民が主体的に地域活動に参加する環境づくりを進め、地域における支え合いの力を高めていくことが必要。
- 何らかの福祉サービスを必要としながらも、相談先が分からず相談に一歩踏み出せない方がいる。ダブルケアなど複合的な課題を抱えている方、一つの支援機関だけでは解決が困難な事例、ひきこもりなど表面化していない場合もある。相談しやすさ、必要なサービス情報の得やすさの向上とともに、分野をまたがる相談にも幅広く対応できる相談体制の整備が必要。
- 認知症高齢者の増加により、金銭管理や本人に必要なサービスを受けるための契約が出来ないなど、生活に支障をきたす事例が増えている。そのような方の権利を守り、不利益を被らないようにするために、成年後見制度の利用を促進する取組を進めが必要。また、高齢者虐待、障がい者虐待、児童虐待、配偶者等からの暴力など、様々な虐待や暴力が社会問題となる中、虐待を防止する取組が必要。
- 住み慣れた地域で誰もが快適に生活し活動できる環境づくりが求められており、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた地域環境づくりや、ノーマライゼーション理念の定着に向けて引き続き取り組み、高齢者や障がいのある人、認知症の人やセクシュアル・マイノリティなどの多様性を認め合い、個性を尊重し、支え合う環境の整備を進めていくことが必要。

施策と主な取組内容

(1) 地域福祉を支える体制や環境づくり、地域福祉活動の推進

地域福祉への理解や意識の醸成とともに、地域福祉を支える体制の充実、機能の強化に努めます。

誰もが多様性を認め合い、地域社会の一員として生き生きと暮らせるよう、ノーマライゼーションやユニバーサルデザインの考え方に基づいた地域づくりを進めます。

主な取組内容

- ・既存施設等を活用した拠点づくりの促進
- ・住民一人ひとりが福祉の当事者であるという意識の醸成
- ・地域福祉に係る活動を担う人材の育成・確保（看護職員等奨学金返還支援事業等）
- ・住民の主体的な地域福祉活動（民生委員・児童委員の見守り活動、町内会活動、地域の防災活動など地域のつながりを強める活動）の促進
- ・住民同士の「たすけ愛」活動の促進
- ・ノーマライゼーション理念の定着
- ・ユニバーサルデザインに配慮した地域環境づくり

(2) 相談支援と福祉サービスの適切な利用促進

福祉サービスを必要としている人が適切なサービスを選択し利用できるよう、相談支援体制やサービス提供体制の充実に努めます。

主な取組内容

- ・相談窓口の周知、相談窓口間の連携強化
- ・複合的で複雑な課題を抱えた人に対し、分野を横断して総合的に支援することができる体制づくり
- ・生活困窮者自立に向けた支援

(3) 権利擁護の推進

判断能力が十分でない高齢者や障がいのある人等に対して、成年後見制度の利用を促進します。また、高齢者、障がい者、児童、配偶者等からの暴力など虐待への迅速な対応及び防止に努めます。

主な取組内容

- ・成年後見制度の利用促進
- ・虐待等防止に向けた対応

2-4 高齢者福祉

関連する個別計画

計画名	計画期間
土幌町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画	令和6年度～令和8年度
第5期土幌町地域福祉計画	令和8年度～令和12年度

施策の背景（現状や課題）

- 本町の高齢化率は、令和6年度末現在 35.6%で、その割合は年々高まっている。
- 生きがい就労支援として高齢者生きがい事業団への支援、交流促進として老人クラブ活動への支援、閉じこもり対策として地域を主体とした「ふれあい生きいきサロン」活動への支援、共生型常設型居場所「みんなのもりのくまさん」の運営を進めている。
- 介護が必要な状態にならぬようする、あるいは介護が必要な状態になつても重度化を防ぐようする「介護予防」が重要。
- 介護保険制度に関する情報提供や相談への対応のほか、地域で自立した生活を続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進することが必要。
- 町内には、特別養護老人ホーム、ケアハウス、高齢者グループホーム、障害者グループホームなどの福祉施設がある。

施策と主な取組内容

（1）介護予防の推進

介護予防事業の取組を推進するとともに、地域支援事業及び予防給付の推進に努めます。

主な
取組内容

- ・介護予防事業の推進
- ・地域支援事業及び予防給付の推進

（2）孤立防止や健康増進の推進

孤立や閉じこもりを防ぎ、健康の維持・増進につながる活動の支援や場づくり、高齢者の生きがい・自助活動の支援に努めます。

主な
取組内容

- ・地域住民によるふれあい生きいきサロン活動の支援
- ・常設型の居場所の開設・運営を通じた幅広い交流の支援
- ・老人クラブの活動、高齢者生きがい事業団など高齢者の生きがい就労活動の支援
- ・町内民間介護事業所などとの連携による、高齢者と地域の交流の促進

(3)介護支援体制の充実、機能の強化

介護に関わる人材の確保に努めます。

介護保険制度に関する相談支援や情報提供の充実に努めるとともに、介護サービスを適切に受けられるよう支援に努めます。

主な取組内容

- ・介護に関する資格取得の経済的負担の軽減、介護職員の育成と雇用
- ・介護保険制度の周知、事業者情報の収集
- ・介護や生活に関する相談支援体制の充実
- ・地域包括支援センターの機能の充実
- ・介護予防プランの作成とケアプランの充実
- ・在宅介護サービスの充実、認知症高齢者のサービス事業の拡充
- ・専門職とのネットワークづくりによる在宅ケア活動の推進
- ・居宅介護支援事業における在宅支援の推進
- ・地域密着型サービス事業の基盤整備の検討
- ・町国保病院における訪問看護の推進
- ・生活等に不安な高齢者の生活支援

(4)安心して住める施設や住宅の確保

高齢になっても、安心して住める入居施設や住宅の確保に努めます。

主な取組内容

- ・特別養護老人ホームの介護体制の充実
- ・見守り付き高齢者住宅など見守りが必要な高齢者への定期的な訪問

2-5 障がい者（児）福祉

関連する個別計画

計画名	計画期間
士幌町障がい者計画・第7期障がい福祉計画・ 第3期障がい児福祉計画	令和6年度～令和8年度

施策の背景（現状や課題）

- 障がい者（児）福祉に関する諸制度は複雑かつ多様化しており、わかりやすい情報提供が必要。
- 町内には、NPO 法人士幌町障がい者支援の会が運営する障がい者総合支援施設があり、日中一時支援（すずらんの家）、就労継続B型（共同作業所）※、地域活動支援センター（ほのぼのホーム）、相談支援事業所（toitoi）がある。また、混合型のグループホーム（笑顔）は居住の場としても認知が高まっている。
※企業への就労が困難な障がい者に対して、雇用契約を結ばずに働く場所を提供するところ。
- 総合福祉センター内に相談支援専門員を設置し、来所者の対応、訪問、事業所へのアドバイスなどを実施。また、障がい者の雇用に向け相互理解を深めるため、主に町内企業から就労作業を請けている。障がい者が働く場を増やし、自立した生活を支援することが必要。
- 地域の中で障がいの状態や行動を特別扱いせず生活する社会の実現が求められており、ノーマライゼーションを推進していくことが必要。

施策と主な取組内容

(1) 障がい者(児)に関する情報提供、相談支援の充実

利用者等にわかりやすい情報提供に努めるとともに、関係機関等と連携し、相談しやすい支援体制づくりに努めます。

主な取組内容

- ・障がい者(児)福祉に関する諸制度のわかりやすい情報提供
- ・相談しやすい支援体制づくり
- ・相談支援事業所による相談支援の充実
- ・こども発達相談センターにおける相談支援

(2) 活動や就労の場の充実

障がい者(児)が社会の中で活動や参加、就労ができるように支援します。

主な取組内容

- ・こども発達相談センターの発達支援、通所支援の充実
- ・障がい者の日中活動や家族支援のためのサービスの充実
- ・障がい者(児)福祉に関する施設の維持管理
- ・医療的ケア児への支援体制の構築
- ・企業への障がいに対する理解向上と就労の促進
- ・地域活動支援センター、役場、「福祉村」の関連施設等における就労訓練や体験の場を確保

(3) ノーマライゼーションの普及

意識啓発や交流活動などを通じて、障がいのある人が社会から排除されることはなく、健常者と同等に生活できる社会こそがノーマル(正常)であるという考えが定着するよう努めます。

主な取組内容

- ・障がいのある人や制度・事業等をより理解されるための啓蒙活動の推進
- ・地域住民、障がい者(児)、高齢者等の交流促進(旧小規模多機能型居宅介護施設「なごみ」内の交流スペースの利用など)

2-6 低所得者福祉

関連する個別計画

計画名	計画期間
第5期士幌町地域福祉計画	令和8年度～令和12年度

施策の背景（現状や課題）

- 本町では、近年、生活保護受給世帯・受給者数は横ばいで推移しているものの、複数の問題が重なり合った8050※問題などが新たな課題として生じている。経済的な給付のみでは保護受給者の抱える様々な問題に対応することができず、保護の長期化につながることから、個々の状況に応じた自立に向けた支援が必要。

※「80代」の親が「50代」のこどもを経済的に支える必要がある状態

- 経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方（生活困窮者）に対して、生活困窮者自立支援法に基づき、包括的な相談支援や本人の状況に応じた支援を実施。

施策と主な取組内容

（1）生活保護制度を通じた支援

必要に応じて生活保護制度を適切に措置するとともに、自立に向けた支援に努めます。

- | | |
|--------|--|
| 主な取組内容 | <ul style="list-style-type: none">・生活保護制度の適切な措置・就労・自立支援プログラムへの取組の推進 |
|--------|--|

（2）生活保護以外での支援、対応

生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援に努めるとともに、とかち生活あんしんセンター※と連携し、就労、年金、生活等の相談の対応を強化します。

※生活に困っている方の相談に乗るために北海道十勝総合振興局が作った相談窓口

- | | |
|--------|--|
| 主な取組内容 | <ul style="list-style-type: none">・生活困窮者に対する支援・就労、年金、生活等の相談の対応の強化 |
|--------|--|

2-7 社会保障

関連する個別計画

計画名	計画期間
士幌町高齢者福祉計画・第9期士幌町介護保険事業計画	令和6年度～令和8年度

施策の背景（現状や課題）

- 本町の国民健康保険税の収納率は97%から98%を維持し、滞納分については徴収月間などの取組を実施。共同保険者である北海道に納付する金額を抑制するため、データヘルス計画※を含む保険者努力支援制度の取組が重要。
※医療情報（レセプト）や健診結果の情報等のデータ分析に基づき、PDCAサイクルで効率的・効果的な保健事業を実施する取組。全ての健康保険組合に実施が義務付けられている。
- 後期高齢者医療制度については、「北海道後期高齢者医療広域連合」が運営主体となり、本町では保険料の徴収や申請・届出の受付などの窓口業務を実施。後期高齢者健診の受診率が低く、重症化予防の取組を実施する専門職が不足している。
- 本町の介護給付状況は、居宅サービス、地域密着型サービスの被保険者1人当たりの給付費は全国や北海道と比較して低いが、施設サービス給付費は高い状況。高齢者人口がピークを迎え、制度が安定的に持続することが求められています。
- 国民年金制度については、「年金機能強化法」施行により、無年金者となる恐れがある者への対策が講じられている。また、令和4年4月1日には、社会・経済の変化を年金制度に反映し、高齢期の経済基盤の充実を図るため法律の一部改正がなされた。本町では年金機構が発行する情報誌やホームページ、定期的な広報掲載などにより年金制度の周知に努めているほか、年金事務所と連携し年金に関する各種相談を実施。保険料の未納などにより将来において無年金者がでないよう、広報活動などにより年金制度の普及に努めることが必要。

施策と主な取組内容

(1)国民健康保険の安定的な運営

保険税収納率の維持、向上、医療費の適正化を進め、国民健康保険の安定した運営に努めます。

主な取組内容

- ・住民代表者等の意見を踏まえた保険税とサービス提供体制のあり方の協議
- ・保険税収納率の維持、向上
- ・医療費の適正化に向けた取組（特定健診・特定保健指導の受診を促す広報、医療費通知の送付）

(2)高齢者の医療保険の安定運営

高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を進めるために、制度の周知や医療費の適正化に向けた取組を進めます。

主な取組内容

- ・高齢者の医療保険制度の周知・啓発
- ・医療費の適正化に向けた取組（後期高齢者への健診受診の促進など）
- ・介護予防と保健事業の一体的な実施の推進

(3)介護保険の安定運営

要介護者に継続した介護サービスを提供するため、介護保険の安定した運営に努めます。

主な取組内容

- ・住民代表者等の意見を踏まえた介護保険料とサービス提供体制のあり方の協議
- ・介護保険事業計画に基づいた事業の推進、見直し
- ・広報を通じた介護保険制度の周知
- ・介護給付の適正化に向けた取組（要介護認定の平準、ケアプラン点検など）

(4)国民年金制度の周知、理解促進

国民年金への加入漏れ、未納、無年金を防止するため、制度の改正内容などの周知徹底に努め、年金相談体制の充実に努めます。

主な取組内容

- ・国民年金制度の周知
- ・国民年金に関する相談支援

基本目標3 豊かな自然を守り、持続可能な環境へと育てるまち

3-1 環境、景観

関連する個別計画

計画名	計画期間
第2期士幌町環境基本計画	平成30年度～令和9年度

施策の背景（現状や課題）

- 総土地面積の約4分の1が林野地という豊かな自然環境だが、緑の量は横ばい傾向。現在保たれている自然環境の保全対策を継続して積み上げていくことが必要。
- 士幌町自然環境等保全条例を制定し、自然環境保全の啓発活動が行われている。生物の多様性を保全し、保護と利用のバランスを図りながら自然と共存することが必要。
- 花のまちづくり事業を通じて、フラワーマスターの育成や各地域の花壇造成などを助成するなど「花によるまちづくり」を進めている。景観に対する意識を高め、向上に向けて取り組むことが必要。
- 家畜排せつ物の適正な管理について、農業関係機関と検討し取り組んでいくことが必要。
- 野焼き禁止の例外規定（たき火、農業者が行う病害虫防除など）についても、煙たさや交通への支障、火災の恐れ等があるため、周囲の配慮が必要。
- 北海道内では、ヒグマによる人身被害が増加しており、本町におけるヒグマが人里に出没しない環境づくりが必要。

施策と主な取組内容

(1)自然保護、環境共生の推進

自然環境の保全につながる活動の支援や環境教育などを通じて、住民の自然環境に対する意識の向上を図ります。

また、ヒグマによる人身被害の防止のため、人とヒグマの空間的すみ分けを図るとともに、人里に出没した際の対応方針について検討します。

主な取組内容

- ・自然環境等保全監視業務による自然環境の点検・保全
- ・自然環境の保全や動植物の保護に関する活動を支援
- ・自然環境に対する意識の向上
- ・学校と連携した環境教育・自然体験教育の推進
- ・ヒグマが人里に出没しない環境づくりの推進

(2)臭気低減や公害の発生防止

公害に対する住民意識の高揚に努めるとともに、調査や監視、巡回のほか、河川の污染防治などに努めます。

主な取組内容

- ・公害に関する情報公開、巡回パトロール及び情報収集の推進
- ・河川での水質調査や悪臭防止法に基づく規制地域の監視の実施
- ・浄化槽の放流排水の保全、汚染物質（家畜ふん尿・農薬など）による河川水質の汚濁汚染防止
- ・野焼き禁止の例外規定に関する注意事項の周知

(3)快適な環境づくりの推進

「土幌町環境基本計画」に基づき、快適な環境づくりを推進するとともに、景観向上に関する取組を支援します。

主な取組内容

- ・環境に優しい持続可能なまちづくりを進める「土幌町環境基本計画」の推進
- ・花による景観づくりなど住民による景観向上に関する取組の支援

3-2 ゼロカーボン

関連する個別計画

計画名	計画期間
第2期士幌町環境基本計画	平成30年度～令和9年度
士幌町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	平成17年度～令和12年度
士幌町地球温暖化対策推進計画	令和4年度～令和12年度

施策の背景（現状や課題）

- 平成19年3月に「士幌町環境基本条例」を制定後、「士幌町環境基本計画」を策定し、環境保全と地球温暖化対策を進めてきた。
- 令和4年には地球温暖化の影響が世界各地で顕在化し、今後も様々な分野で影響が予測される中、地球温暖化対策を更に推進し、本町の豊かな環境を次世代へ引き継いでいくため、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロの挑戦に向けた「士幌町ゼロカーボンシティ宣言」を行った。
- ゼロカーボンシティ実現に向け、「士幌町地球温暖化対策推進計画」に基づいた取組を行政・住民・事業者が一体となり、幅広く進めていくことが必要。
- 再生可能エネルギーの導入に当たっては、無秩序な導入とならないよう配慮が必要。
- 行政政策のあらゆる分野において環境への配慮を取り入れた環境自治体となるため「士幌町環境マネジメントシステム」を運用しており、一層の推進と理解を深めてもらうことが必要。

施策と主な取組内容

(1) 地球温暖化対策を進める体制づくり、意識づくりや活動の促進

「土幌町地球温暖化対策推進計画」などに基づき、地球温暖化対策を幅広く推進する体制づくりを進めるとともに、地球温暖化対策に関する意識の普及・定着に努めます。また、環境問題の解決に向けた住民の取組を推進します。

主な
取組内容

- ・地球温暖化対策に向けて横断的に連携し幅広く推進するための体制の強化
- ・地球温暖化や気候変動に関する意識の普及や定着促進
- ・「環境マネジメントシステム」に対する住民の理解促進

(2) 再生可能エネルギーの利用促進

再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、エネルギーの効率的な利用に努めます。

主な
取組内容

- ・再生可能エネルギーの導入促進
- ・エネルギーの効率的な利用の促進

3-3 ごみ、リサイクル

関連する個別計画

計画名	計画期間
士幌町分別収集計画	令和8年度～令和12年度
士幌町ごみ処理計画	平成29年度～令和8年度
一般廃棄物処理実施計画	毎年度

施策の背景（現状や課題）

- ごみ等の処理は、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源物、有害ごみ・危険ごみ、鉄・金物類、小型家電、大型ごみなどに分けて収集。収集したごみは、上士幌町と構成する北十勝2町環境衛生処理組合の施設（ごみ焼却施設、一般廃棄物最終処分場）で処理。令和10年度に広域化（十勝圏複合事務組合）への移行を予定。最終処分場のかさ上げを行い、総埋立容量を拡張したが、令和10年度以降の北十勝2町環境衛生処理組合最終処分場の廃止時期について検討することが必要。
- ごみの減量化・資源化を推進するため、生ごみ処理容器等の購入に対して助成金を交付。また、地域・団体における集団回収により、資源物を回収。令和6年度には資源物集団回収の奨励金単価を引上げ回収増加につなげている。回収した資源物は有価物として売り払い、対価を得て協働推進事業やリサイクル経費予算に活用。
- ごみ収集回数の見直しの要望があり検討が必要。
- 道路脇や人目に付きにくい場所に、ポイ捨てなど小規模な不法投棄がある。不法投棄防止対策として、警告看板、のぼり旗の設置や警察署と連携した巡回パトロール強化を実施。

施策と主な取組内容

(1)ごみの適正な処理

令和 10 年度からのごみ処理の広域化（十勝圏複合事務組合への移行）により、安全かつ安定的な処理に努めます。

主な
取組内容

- ・ごみ処理に関する施設、設備の整備、維持管理
- ・北十勝 2 町環境衛生処理組合最終処分場廃止時期の協議・検討

(2)ごみの分別と減量化の推進

ごみの分別徹底により、排出量の削減とリサイクル率の向上を図るとともに、生ごみの減量化と再資源化を促進します。

主な
取組内容

- ・ごみの分別、リサイクルを促す広報の充実、活動の促進
- ・生ごみ処理容器購入の助成継続
- ・収集回数などごみの収集の適正化の検討
- ・プラスチックの削減、食品ロス削減など環境保全に向けた住民の実践の支援、自主的・積極的な参加の促進

(3)不法投棄の防止

不法投棄の監視巡回パトロールのほか、不法投棄しにくい環境づくりを推進します。

主な
取組内容

- ・監視巡回パトロールの実施
- ・不法投棄しにくい環境づくり

3－4 公園、火葬場、墓地

施策の背景（現状や課題）

- 公園は、中央公園、遊水公園、交通公園など、憩いの場として住民全体に利用される公園と、主に地域住民や子どもの遊び場として利用される団地公園がある。遊具については、利用者のマナー向上を促すとともに、施設の欠陥箇所や危険性がないかを確認し、更新を含め定期的な点検や補修など施設の安全管理に努めることが必要。
- 火葬場は、火葬炉2基を交互に使用し、適切な管理に努めている。施設の経年劣化により施設補修が増大しており、保守点検、施設の改修を計画的に実施することが必要。
- 町内には、土幌・中土幌・下居辺の3か所に共同墓地がある。未使用区画については調査を行い、使用見込みのないものについては返還などを求めていく。また、管理委託及び地域のボランティアにより、環境整備が行われている。

施策と主な取組内容

（1）公園の整備・維持管理

公園の適正な配置と誰もが利用しやすい魅力的な公園づくりに努めます。
地域住民の協力も得ながら、町内にある公園やそこにある遊具等の適正管理に努めます。中央公園、遊水公園、交通公園などの適正管理に努めます。また、公園利用者のマナー向上の啓蒙に努めます。

主な
取組内容

- ・公園の再整備の検討
- ・パートナーシップ事業による団地公園の地域管理
- ・中央公園、遊水公園、交通公園などの適正管理
- ・更新を含め遊具等の定期的な点検、補修
- ・遊具施設の安全点検による適切な管理、老朽化に対する修繕や取替えの実施
- ・公園利用者のマナー向上の啓蒙

（2）火葬場、墓地の維持管理

保守点検と計画的な施設整備により、火葬場の維持管理に努めます。
地域住民の協力も得ながら、墓地の適正管理に努めます。

主な
取組内容

- ・火葬場の保守点検、改修の実施
- ・墓地の適正管理の促進

基本目標4 安全に住み続けられる生活環境があるまち

4-1 土地利用、市街地

関連する個別計画

計画名	計画期間
第2期士幌町空家等対策計画	令和5年度～令和9年度

施策の背景（現状や課題）

- 森林面積は5,572haと減少が続いているが、自然環境保全地区の指定や開発行為の事前協議などにより、自然の保全と開発との調和に努めている。
- 農地については農業基盤整備を重点的に進めてきた結果、15,900haと町の面積の61.3%を占めており、極めて高い農用地率となっている。
- 本町には士幌市街、中士幌市街、下居辺市街があり、快適で秩序ある市街地空間の形成に向けて、住宅団地の造成や公共施設の整備など有効な土地利用に努めている。土地取引の適正化と無秩序な開発行為を防止することが必要。

施策と主な取組内容

（1）適切な土地利用

森林の持つ多面的な機能に配慮しつつ、適正な土地利用、自然環境の保全に努めるとともに、農地の効率的な利用、維持・継承に努めます。

主な取組内容

- ・ 土地関係諸法令の適正な運用による土地取引の円滑な推進と無秩序な開発行為の防止
- ・ 国土保全、水源かん養の視点から、森林資源の確保と有効利用
- ・ 土地改良や地力の維持・増進による効率的な農地の利用と生産性の向上
- ・ 生産基盤の整備や無秩序な転用の抑制による優良農地の維持・確保

（2）市街地の土地利用

商工業の振興や地域の活性化につなげることを踏まえ、市街地における有効な土地利用に努めます。

主な取組内容

- ・ 商業と市街地の活性化を推進するために必要な用地の確保
- ・ 地場産業の育成を促進するために必要な工業用地の確保
- ・ 必要に応じた公共用地の先行取得

4-2 住宅、宅地

関連する個別計画

計画名	計画期間
第2期士幌町住生活基本計画	令和3年度～令和13年度
第2期士幌町公営住宅等長寿命化計画	令和3年度～令和13年度
第2期士幌町空家等対策計画	令和5年度～令和9年度

施策の背景（現状や課題）

- 宅地については、個人住宅の建設は微増に留まっているが、民間アパート建設により、世帯数は増加している。民間賃貸アパートの建設により、単身者を中心として多くの定住につながっており、今後は、若者の移住・中長期的な定住促進に向けた低家賃住宅の整備を促進することが必要。
- 分譲地については、造成済団地の分譲を実施。造成済宅地の販売促進が必要。
- 公営住宅については、令和2年3月策定の「士幌町住生活基本計画」「士幌町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、順次建替及び既存公営住宅の修繕、管理運用を実施。多様な住宅ニーズを把握し、定住促進に向けて公営住宅の整備を進めることが必要。
- 勤労青少年アパート（フレンドハウス）は、現状の施設を維持しつつ、低料金、食事付などの特徴を生かした運営をしていくことが必要。
- 町内には状態の悪い空き家が点在しており、所有者に対して、除却や適切な管理を呼びかけている。空き家は増加の傾向にあり、適正な管理や、利活用・除却を促進する必要がある。

施策と主な取組内容

(1) 宅地の整備

造成済団地の販売とともに、新たな宅地の造成、分譲を行います。

主な
取組内容

- ・造成済団地の販売促進、土地の適正な管理
- ・新たな宅地の造成、分譲を行います。

(2) 住宅の整備促進

民間賃貸住宅の入居状況や老朽状況、住宅ニーズを踏まえ、民間による住宅整備を促進するとともに、計画的に公営住宅の建替を進めます。また、既存の公営住宅の管理を継続し、定住を促進します。

主な
取組内容

- ・若者向けの低家賃住宅の整備促進
- ・公営住宅の計画的な建替の推進
- ・既存公営住宅の管理
- ・勤労青少年アパート（フレンドハウス）の入居率の向上（高校生の入居促進など）

(3) 空き家の有効活用

空き家の有効活用を促進するとともに、適正な管理や利活用・除却を促進します。

主な
取組内容

- ・空き地の有効活用
- ・空家対策特別措置法による特定空家等への指導・勧告

4 – 3 道路

関連する個別計画

計画名	計画期間
第2期土幌町橋梁長寿命化修繕計画	令和4年度～令和13年度
第2期土幌町舗装長寿命化修繕計画	令和7年度～令和16年度

施策の背景（現状や課題）

- 国道241号は、北十勝と中央圏を結ぶ地域内の幹線道路として地域住民の暮らしや物流、交流人口の移動を支える重要な役割を果たしている。冬期間の吹雪による視程障害や吹溜まりの影響で幅員が減少し、交通事故、通勤時間帯等の交通混雑の発生など安全で円滑な通行に支障が生じており、安全で円滑な通行を確保するため対策を要請していくことが必要。
- 主要道道は、本別土幌線の1路線で20.6km、一般道道については、8路線50.2kmで、ほぼ全線が舗装化されている。歩道未整備区間の歩道設置と補助幹線としての二次改築整備を継続して要請していくことが必要。
- 町道は、352路線586kmで、そのうち改良済487km(83.2%)、舗装済305km(52.0%)。道路改良及び新設は、緊急度の高いものから補助事業を積極的に導入しながら整備。市街地の道路は、町単独事業による簡易舗装が多いため冬期間凍上による損傷が著しく、財政状況を踏まえた整備を進めていくことが必要。
- 農道は、基幹的路線はほぼ整備を完了し、支線的路線については順次整備を進めている。機械の大型化、多様化に対応する農道網の見直しが必要。
- 町内的人工林が伐期を迎えることから林道網が不足しており、森林の施業計画を見据えた林道網の整備計画が必要。
- 道路、沿道の雑草や支障枝木、農地から公道への土砂等の落下などが道路環境の悪化につながっており、適切な維持管理が必要。
- 道路施設の老朽化に直営による修繕対応が追いつかない状況にあり、民間の技術やノウハウを活用した管理が必要。

施策と主な取組内容

(1)国道、道道の整備促進

町内を通る国道と道道を安全に利用するために必要な整備を関係機関に要請します。

主な取組内容

- ・国道 241 号の交通安全対策（24 号～上士幌町界）の促進要請
- ・国道 241 号の片側 2 車線化・路肩拡幅、必要な箇所における防雪対策の要請
- ・道道士幌然別湖線・士幌上士幌線の二次改築整備と歩道の設置の要請

(2)町道、農道の整備

利用状況を踏まえながら町道・農道の整備を進めるとともに、適切な維持補修を行います。冬期間は、安全に利用できる道路環境づくりに努めます。

主な取組内容

- ・町道・農道の整備
- ・橋梁も含め長寿命化修繕計画に基づく適切な維持補修
- ・地域保全隊や住民との協働による道路環境の維持の向上
- ・冬期間の安全確保のため除排雪の充実、防雪柵の設置
- ・冬期間における住民との協働による安全で通りやすいみちづくり

(3)林道の整備

効率的な森林施業や森林の適正な管理運営を実施するために必要な林道の整備を進めます。

主な取組内容

- ・林道網の開設や改良

(4)道路環境の維持、向上

国道・道道を含む主要幹線道路の除草、植栽木の適切な管理に努めます。
また、より効率的に行える道路維持管理業務体制に努めます。

主な取組内容

- ・主要幹線道路の除草、植栽木の適切な維持管理（関係機関と連携した草刈り、環境に配慮した除草剤の散布や支障枝木の除去など）
- ・道路維持管理業務の現行体制を基に、情勢変化に即応した業務委託体制の検討

4-4 水道、下水道、浄化槽

関連する個別計画

計画名	計画期間
士幌町水道ビジョン	令和 7 年度～令和 17 年度
士幌町簡易水道事業経営戦略	令和 7 年度～令和 17 年度
士幌町特定環境保全公共下水道事業計画	令和 8 年度～令和 17 年度
士幌町下水道事業経営戦略	令和 7 年度～令和 17 年度
士幌町下水道ストックマネジメント計画	平成 29 年度～令和 8 年度

施策の背景（現状や課題）

- 水道事業は、3つの簡易水道（4つの水源系統）で運営管理。士幌町水道ビジョンに基づき、平成以降に3つの水源系統の改修を終了。
- 士幌町簡易水道については、音更川以東から国道 241 号まで及び士幌 18 号以南を給水区域として、2 水源の統合及び施設管路の更新を令和 2 年度まで実施。市街地の管路は敷設後 40 年以上経過しており、耐震化を図りながら基幹管路の更新が必要。
- 朝陽地区簡易水道については、下居辺地区に給水する朝陽地区水源系統と、上居辺地区・佐倉地区・士幌南地区の一部に給水する西堀田地区水源系統がある。朝陽地区水源系統は、建設後 30 年以上経過しており、老朽化が進み水量不足を生じている。また、この系統は広域水道施設であることから、関係 4 町（士幌町・本別町・上士幌町・池田町）で連携していくことが必要。
- 新田地区簡易水道については、音更川以西地域を給水区域としている。設備関係が耐用年数を迎えることから、更新や修理を行うことが必要。
- 下水道事業は、士幌市街を特定環境保全公共下水道事業、中士幌市街を農業集落排水事業により施設整備を実施。特定環境保全公共下水道事業の処理場は令和 2 年度に新築。農業集落排水事業の処理場は平成 19 年に機器更新を実施後 17 年が経過し、耐用年数を超える機器が増えている。これまで整備更新された施設を長期にわたり適正かつ合理的に管理（更新・改修・修繕）することが必要。
- 士幌市街、中士幌市街以外の農村地区では浄化槽による生活排水処理。住宅の新改築等を機に単独浄化槽から合併浄化槽へ移行が進んでいるが、浄化槽の適切な保守点検が行われていない状況も一部見受けられる。設置者の義務として水質などの検査を受けるよう適正な管理指導を行うことが必要。

施策と主な取組内容

(1)水道の整備

各簡易水道において老朽化した施設や管路の更新や耐震化を計画的に進めます。

主な取組内容

- ・士幌町簡易水道の管路の更新、耐震化
- ・士幌及び中士幌の市街地における非常時の被害を抑制する対策の推進（配水区域のブロック化など）
- ・朝陽地区簡易水道に関する施設の更新計画の策定
- ・新田地区簡易水道に関する施設の更新・修理の推進

(2)下水道の整備

下水道に関する施設の点検、改築・更新・修繕を計画的に推進するとともに、効率的な整備・管理に努めます。

主な取組内容

- ・下水処理場・管渠の計画的な点検の実施、改築・更新・修繕の推進
- ・台帳情報等管理システムの導入を推進します。

(3)農業集落排水の推進

農業集落排水（中士幌市街）の持続可能な整備のあり方を検討しつつ、関係施設の更新や修繕などを進めます。

主な取組内容

- ・必要に応じた農業集落排水施設全体の最適整備構想※の改訂
 - ・排水処理場・管渠の計画的な点検、改築・更新・修繕の推進
- ※生活環境に関わる水質の保全を最優先に考えつつ、処理場を最適な経費で運営するための構想。

(4)上下水道事業の経営

使用料金の見直しを定期的に検討し料金の適正化を図るとともに、持続可能な事業経営に努めます。

主な取組内容

- ・使用料金の見直しの検討（定期的に実施）

(5)浄化槽の設置促進、し尿処理の推進

下水道未整備の地域にでは、合併処理浄化槽の設置促進、適正な管理指導に努めるとともに、し尿及び浄化槽汚泥の適切な処理を促進します。

主な取組内容

- ・下水道が未整備の地域における合併処理浄化槽設置の促進
- ・浄化槽の適正な管理促進
- ・し尿及び浄化槽汚泥処理の計画的な収集、安定した収集体制の充実

4－5 公共交通

施策の背景（現状や課題）

- 民間乗合バスについては、自家用車の普及や沿線自治体の過疎化・少子化により利用者が減少しており、地方バス補助制度に基づき、バス事業者に対して国・道・沿線自治体から運行費の補助を行っている。補助額は年々増加する中、沿線自治体で協議を行いながら公共交通の確保を図っていくことが必要。
- 交通弱者に対する移動支援のため、土幌市街地を循環するコミュニティバスを運行。また、農村部に居住する運転免許証を保有していない高齢者等を対象に、ハイヤーチケットによる助成を行っている。交通弱者といわれる高齢者等が、買い物や病院等に通うための交通手段の確保が必要であり、人工知能（AI）を活用したデマンド交通の導入の検討が必要。

施策と主な取組内容

（1）路線バスの維持、利用促進

共通の路線バスが通っている沿線自治体や路線バスの民間事業者と連携し、路線バス路線の確保に努めます。

主な
取組内容

- ・利用実態にあった民間バス路線の確保

（2）交通弱者に対する移動支援

コミュニティバスの運行やハイヤーチケットの助成、デマンド交通の導入などにより、交通弱者に対する移動支援に努めます。

主な
取組内容

- ・コミュニティバスの運行
- ・ハイヤーチケットの助成
- ・デマンド交通の導入

4 – 6 消防、救急

施策の背景（現状や課題）

- 町内の消防機関である、とかち広域消防事務組合土幌消防署により、広域消防として近隣署と連携しながら各種災害に対応。消防・救急の無線・指令は、とかち広域消防局高機能指令センターにおいて、119番の受信や各署への出動指令及び無線を管理・統括されている。庁舎・設備等の更新については、消防庁舎は築後43年以上経過していることから、庁舎・設備等の改修及び車両・装備の更新等を計画的に進めていくことが必要。
- とかち広域消防局広域化消防施設・設備整備計画で水利更新の目安が防火水槽50年、消火栓40年とされている中、更新期間を迎えており、水利が準市街地で防火水槽6基、消火栓48基。その他の地区で防火水槽7基、消火栓16基ある。（令和7年4月1日現在）これらの老朽化した防火水槽は耐震性がないため更新等により充足率（土幌準市街地87.5%）を維持しつつ適正配置に努めている。
- 救急件数が増加傾向にあり、救命率向上のため、救急救命処置範囲拡大に基づき、救命処置拡大等に対応した認定救命士の育成に努めており、各種研修や再教育等が必要となる中、人員不足が課題。
- 救命率向上のため救命講習を開催し、バイスタンダー[※]の養成をしている。応急手当の普及、啓発活動の推進などを通じて関係機関・住民と連携した救急体制づくりなどが必要。
- 救急現場に居合わせ応急手当を実施する者
- 災害対応については、各種資器材の充実、救助方法の統一化、職員の資質向上に努める。多種多様化した災害で安全に活動するために各種講習・資機材の導入など体制を強化することが必要。
- 火災予防として、特定・非特定防火対象物・危険物施設などの査察のほか、70歳以上の単身者世帯、一般家庭、バーク敷料庫等の査察、対象物の消防設備の適正な管理指導や避難訓練指導を実施。
- 避難訓練などで住宅用火災警報器の重要性や必要性について説明を続けた結果、未設置の住宅は減少。今後は更新も含め住宅用火災警報器の設置率の維持と管理を継続していくことが必要。
- 消防団員は43名（令和7年10月31日現在）で、災害出動・一般住宅査察・救命講習や毎月の訓練、消防演習訓練等の活動を実施。年々、消防団員が減少している中、さらに高齢化、出動率の低下など多くの課題があり、新たな団員の確保が最重要課題となっている。また、幅広い層の入団を促進するために、消防団の意識・制度の変革を行い、行政と地域住民、事業所が一体となり、地域防災力の中核となる魅力ある消防団となることが必要。

施策と主な取組内容

(1)消防体制の充実、広域化による効率化

環境の変化や大規模災害時に対応できる消防体制の整備、とかち広域消防事務組合としての制度統一や業務の効率化を進めます。また、本町の災害拠点である消防庁舎をはじめ水利施設など、消防に関する施設、設備の整備、更新に努めます。

主な取組内容

- ・十勝圏広域連携による効率的・効果的な消防体制の整備と確立
- ・とかち広域消防事務組合として「自賄い方式^{*}」解消に向けた制度統一や業務の効率化の推進
- ・消防庁舎の改修及び設備・備品の整備
- ・消防車両、装備等機械器具の整備、更新
- ・消火栓、防火水槽などの水利の整備、更新

※本部経費の一部を除き、消防施設等の整備や管理運営に要する経費について、実質的にそれぞれの市町村で負担すること

(2)地域防災力の充実強化

地域防災の中核を担う消防団充実強化のため、魅力ある消防団づくりを進めます。

主な取組内容

- ・消防団員の入団促進（積極的な町民へのPR、町内事業所への理解促進）
- ・魅力ある消防団とするための取組
- ・消防団を中心とした地域防災力の充実強化

(3)救急体制の充実

救急現場の多様化に対応できるよう救急体制の充実や機能強化に努めるとともに、救命講習の開催による救命率向上に努めます。

主な取組内容

- ・認定救急救命士の養成、救急隊員の技能向上
- ・救急技術・多数傷病者対応訓練の実施
- ・救急活動の多様化に対応した救急資機材の新規購入、更新
- ・資器材を活用した技術の向上
- ・救命に関する講習会の開催、再講習の促進

(4)災害対応力の強化

様々な現場に対応できるよう各種訓練の実施、資機材の更新により災害対応力の向上に努めます。

主な取組内容

- ・災害対応力の向上・救助方法の統一化
- ・各種資器材の充実

(5)火災予防の推進

住民の火災予防意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器の普及促進に努めます。

主な取組内容

- ・立入検査の強化や避難訓練などによる火災予防意識の高揚
- ・住宅用火災警報器の設置、更新の促進

4－7 防災、治山治水

関連する個別計画

計画名	計画期間
土幌町地域防災計画	平成 30 年度～
土幌町水防計画	平成 30 年度～
土幌町災害時備蓄計画	令和 3 年度～
土幌町強靭化計画	令和 2 年度～

施策の背景（現状や課題）

- 令和 6 年に発生した能登半島地震をはじめ、大規模な地震が全国各地で発生している。本町においても、十勝平野断層帯や日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震など、大規模地震に対する備えについては予断を許さない状況の中、地域防災計画の見直しを適宜行うとともに、防災資機材・食料を計画的に整備し、防災体制の強化を図っている。
- 地球温暖化等の影響により、従来よりも激しい豪雨や猛暑、台風に加え、短時間で局地的な大雨となり洪水や土砂災害を発生させる「線状降水帯」が増加。本町では、河川に関する外水氾濫や内水浸水のシミュレーションを実施し、防災意識の向上や防災関連施設を整備する際の基礎資料として活用。
- 防災対策・災害対応を考える上で「自助、共助、公助」を重視し、自主防災組織づくりを進め、地域の防災力を高めている。災害が多種多様化する中、減災・防災に向けた町内体制の強化や町民の意識の高揚などを引き続き行うことが必要。
- 令和 5 年度から地域防災マネージャーを配置し、各地域等での防災講話の実施や地域を巻き込んだ防災訓練の実施など、災害に対する防災意識の啓発・高揚を図ってきている。今後においても、継続した取組が必要。
- 町内には国や北海道管理の主要河川が 10 河川あり、一部の区間で決壊などの影響が懸念される箇所もあり、整備を要請することが必要。町管理の普通河川については、平地の農用地部分では、農業用排水路として整備済みだが、異常気象、流域内開発による土地利用の変化に伴い流出形態が変わり、降雨時における河積不足による氾濫、河岸決壊などの対策が必要。
- 山地河川については、被害の状況により各種事業で護岸整備及び土砂の流出崩壊の防備を検討することが必要。
- 治山事業として、道営小規模治山工事により山腹崩壊地の復旧を実施。土石流や山地崩壊など山地災害防止のためには、森林のもつ公益的機能の発揮が重要であり、急傾斜地などの森林の保全、管理が課題。災害発生の危険性の高い荒廃山地については、保安林の指定や保安林機能の強化が必要。

施策と主な取組内容

(1)防災体制の強化

庁内をはじめ関係機関との連携や情報共有を進め、減災・防災に向けた町内体制の強化に努めます。

主な取組内容

- ・「土幌町地域防災計画」の見直し
- ・町内の危険箇所等の再調査
- ・職員向けの防災マニュアルの作成
- ・土砂災害等に関するマニュアルの適時見直し
- ・防災資材や備蓄食料の計画的な整備
- ・防災無線など多様な手段による防災情報の伝達体制の充実
- ・専門的知識を有する職員（地域防災マネージャー）の継続した配置とその知識の職員及び町民への普及

(2)住民の防災・減災に対する意識の向上、活動の促進

住民の防災意識の向上や減災・防災につながる情報提供、知識の普及などに努めます。

主な取組内容

- ・防災ガイドブック※の見直し
 - ・広報やホームページを通じた住民の防災意識の高揚
 - ・地域や事業所などによる自主防災組織の設置を促進
- ※住民向けの、防災ガイドや避難所や危険個所のマップをまとめた冊子。

(3)治山治水の推進

河川改修の要請や整備に努めるとともに、自然と共生できる水辺環境に配慮した河川整備に努めます。災害発生の危険性の高い荒廃山地や急傾斜地などの森林の保全、管理に努めます。

主な取組内容

- ・防災に向けた河川改修の要請や整備
- ・自然と共生できる水辺環境に配慮した河川整備
- ・土石流や山地崩壊などの災害危険性の高い荒廃山地の復旧、保全

4－8 交通安全、防犯

関連する個別計画

計画名	計画期間
交通安全計画	令和8年度～令和12年度

施策の背景（現状や課題）

- 春、秋の懇談会等での要望や定期的な巡回により、交通安全施設を設置するとともに、関係機関に設置の要請を行っている。
- 交通安全指導員等による巡回指導、街頭啓発のほか、パトライト運動、旗のみ運動など、各種運動を住民一体となり年間を通じて実施。また、警察署等の協力を得て講話等の交通安全活動を実施しているほか、各地域のこぐまクラブ、小中学校等と連携し、交通安全教室を開催。また、キャンペーン活動や広報を通じて、シートベルトやチャイルドシートの着用について啓発している。高齢者が当事者となる交通事故が増えしており、高齢者人口の増加から、交通事故の当事者としての割合が更に高まることが懸念されている。
- 生活安全推進協議会と連携し、防犯パトロール車による啓発を隨時行っているほか、街頭に防犯旗を掲揚するなど、住民一体となった活動を実施。警察署と連携し、定期的に住宅及び車等の施錠・防犯診断などを実施し、防犯の意識が向上するよう啓発している。地域住民が自主的に防犯行動を起こすよう活動を促進していくことが必要。
- 教育関係機関と連携し「こども110番の家」を指定。「こども110番の家」の指定箇所を周知するとともに、今後も指定箇所の拡充を進めていくことが必要。

施策と主な取組内容

(1)交通安全の推進

交通事故を未然に防ぐ環境整備とともに、各世代に合わせて、交通安全意識の向上につながる取組を進めます。

主な
取組内容

- ・関係機関への交通規制標識の設置要請
- ・警戒看板の設置
- ・交通安全教室や各種運動による交通安全に対する意識の高揚
- ・自主的な交通安全活動の促進
- ・高齢者の交通安全対策の推進

(2)防犯の推進

犯罪を未然に防ぐ環境整備とともに、各世代に合わせて、防犯意識の向上につながる取組を進めます。

主な
取組内容

- ・広報などを通じた防犯に関する情報提供、意識啓発
- ・防犯パトロール車による巡回啓発
- ・地域住民が自主的に行う防犯パトロールの促進
- ・住宅や車などの施錠促進
- ・防犯診断の実施
- ・「こども 110 番の家」の拡充と周知

基本目標5 働く場があり、活力やにぎわいが感じられるまち

5-1 農林業

関連する個別計画

計画名	計画期間
農業経営基盤強化の促進に関する基本構想	令和5年度～
地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）	令和7年度～令和17年度
土幌町鳥獣被害防止計画	令和7年度～令和9年度
土幌町森林整備計画	令和6年度～令和16年度

施策の背景（現状や課題）

- 食料・農業・農村基本法の改正により食料安全保障が基本理念として位置付けられ、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展や農村の振興が規定され、初動5年間で農業の構造転換を集中的に進めると明記。
- 環境と調和した生産活動を行うため、家畜排せつ物は、屋根付き堆肥舎、バイオガスプラントの整備により適正に処理。また、農業用廃プラスチックは、農協の事業で回収を行い、リサイクルを推進。
- 安全・安心な農畜産物づくりを行うため、農畜産物の生産の履歴から加工・流通に至るまでの情報をデータベース化した「トレーサビリティシステム」を導入し、製品の生産情報を開示。
- 国営かんがい排水事業、道営畠総事業により、土地基盤整備を積極的に推進。農道・排水路については、多面的機能支払事業を活用した各地域資源保全隊と連携し維持管理体制を構築。
- 耕地防風林は減少傾向が続いている、強風による風害対策が必要。
- 家畜衛生対策については、家畜自衛防疫対策連絡協議会（自衛防）を中心として、関係機関が連携して防疫体制を確立している。
- 農業の国際化に対応するため品質の向上とともにコストダウンと収益性の向上が必要。
- 重要病害虫や強害雑草への対策、各種法定伝染病発生の未然防止に向けた対策を講じることが必要。
- 次世代を担う農業後継者など担い手の育成・確保については、しほろ農業塾の開講、道担い手育成センター事業の活用や、町単独事業を実施。経営支援組織については、コントラクター、酪農ヘルパー組織に助成金を交付。スマート農業の推進については、GPSガイダンスシステムや自動操舵装置を装着したトラクターによる農作業のほか、衛星画像やドローンを活用した施肥や収穫、搾乳ロボットの導入などを実施。変化する農業情勢や消費者ニーズ

に対応した農業経営のほか、農業従事者の高齢化や農業経営の規模拡大、労働力不足に対して、農業経営支援組織への支援、スマート農業の推進が必要。

- 本町のブランドとしては「しほろ牛」があり、一頭販売により地元還元を実施。また、農業者による自家原料による加工・販売やグリーンツーリズムネットワークによる農業体験、農村ホームステイなどの取組を実施。農業者などによる加工・販売を推進し、付加価値づくりによる所得の向上を模索していくことが必要。また、消費者やこどもたちに対し、農業・農村への理解を促進する活動が必要。
- 町内の森林面積は 5,572ha で、所有者別の内訳は国有林 149ha、町有林 1,858ha、私有林等 3,565ha。木材価格の低迷や補助の削減など林業を取り巻く環境は厳しく、伐採後に造林が行われない伐採跡地や間伐が遅れた人工造林地が増加する傾向にある。
- 森林所有者、林業従事者の高齢化等の課題を克服し、低コストで効率的な森林整備を進めることができるよう森林所有者等への負担の軽減につながる取組を推進することが必要。
- 森林は木材生産のほかに水源かん養、防風など多様な公益的機能や二酸化炭素を吸収・貯蔵して地球温暖化を防止するなど様々な働きがあり、保安林については、公益的機能をより発揮させるための森林管理が求められている。
- 木材公共建築補助事業により、子ども交流センターを木材で建設し、木材を PR することで使用の促進に努めている。木材の付加価値向上に取り組み、地域材利用を PR することが必要。
- 地域振興及び生物多様性保全に資する森林経営計画の整備が求められている。

施策と主な取組内容

(1) 環境負荷低減に向けた取組の推進

農業の環境負荷低減に向けた技術及び気候変動への適応や労働力不足に対応した農業技術の開発・普及、温室効果ガス削減の取組や、野生鳥獣による被害防止対策を推進します。

主な取組内容

- ・ 環境負荷の少ない農業技術の開発、普及
- ・ 家畜排せつ物や農業用廃プラスチックなど、農業生産活動から生じる副産物や廃棄物の適正な処理、有効活用
- ・ 消費者のニーズを踏まえたクリーン農業や有機農業の推進
- ・ 循環型農業や適正な輪作体系などによる地力の維持・増進
- ・ 鳥獣対策の両輪となる捕獲活動や侵入防止策の推進

(2) 農地の有効活用、基盤整備の推進

担い手への農地の集積・集約化を推進するとともに、農業生産を支えるための農業生産基盤の整備を進めます。

主な取組内容

- ・交換分合や農地中間管理機構の活用による農地の集積・集約化
- ・ほ場内の過湿軽減、れき障害の緩和など土地基盤の整備
- ・耕地防風林の適正な配置や維持・管理の促進、耕地防風林以外の風害対策の調査研究

(3) 生産性と品質の向上に向けた取組の推進

循環型農業技術や適正輪作体系の確立、気候変動に適応した品種や栽培技術の導入、病害虫や強害雑草への対策を推進します。

主な取組内容

- ・多収性品種の普及、農作業の省力化に向けた技術・機械の導入
- ・家畜（乳牛・肉用牛）改良と飼養管理技術の普及
- ・重要病害虫や強害雑草対策の強化
- ・各種法定伝染病などの発生予防、発生時に迅速に対処できる防疫体制の強化

(4) 農業経営の改善や安定の促進

新たな作目の導入による経営の複合化や農業金融対策の展開などにより、農家経営の改善や安定を図ります。

主な取組内容

- ・新たな作目の導入による経営の複合化
- ・農業金融対策の展開

(5) 担い手の育成・確保、労働力不足への対応

後継者はもとより新規参入者など、意欲と能力のある担い手の育成・確保に努めるほか、農業経営を支援する組織の育成、地域ニーズに応じたスマート農業の導入と効果的な活用により、労働力不足の解消に向けた取組を進めます。

主な取組内容

- ・後継者、新規参入者など多様な農業の担い手の育成・確保
- ・コントラクターやTMRセンター、酪農ヘルパーなどの組織の育成
- ・スマート農業の推進
- ・農業労働力の確保

(6) 農業や食の魅力を増やし伝える取組の推進

士幌産の農畜産物や加工品の販売、それらをつくる生産者も含めた情報発信により、士幌産の食の魅力を伝え、農業・農村への理解を促進します。また、これらの取組を通じて所得の向上や地域の活性化につながるように努めます。

主な取組内容

- ・関連産業との連携による士幌町独自の販売戦略の構築、個性豊かなブランドづくりの推進
- ・道の駅や農畜産物加工研修施設（愛称：しほろキッチン）を活用した農業と食のPR
- ・地産地消や食育、農村ホームステイなどを通じた消費者と生産者との結びつきの促進
- ・農業や食の大切さや魅力を伝える町食育推進計画の策定の検討

(7) 森林の管理

町有林、民有林の造林、保育を進め、森林面積の維持に努めるとともに、森林の有する多面的機能の発揮に努めます。

主な取組内容

- ・町有林の造林、保育の計画的な推進
- ・十勝大雪森林組合など関係機関と連携した民有林の造林
- ・十勝大雪森林組合など関係機関と連携し、民有林の植林後の下刈り、保育間伐等の推進

(8) 森林の利用促進

森林や木材について学んだりふれたりする機会を通して森林や木材への理解を促進します。

カラマツ材の利用促進、有効活用を進め、持続可能な森林経営に努めます。

主な取組内容

- ・カラマツ材の加工技術開発等への支援、公共施設等への使用による利用促進
- ・林地残材の有効活用
- ・オフセットクレジット※への活用など森林の公益的機能の発揮促進

※カーボン・オフセット（自らの二酸化炭素の排出量を他の場所の削減量で埋め合わせて相殺すること）のために発行するクレジット。クレジットは取引のための単位量。

5－2 商工業

施策の背景（現状や課題）

- 本町の商業（小売）の現況は、令和3年の経済センサス（卸売業・小売業）によれば、商店数48店、従業員者数235人で近年商店数、従業員数ともに増加。しかし、日常生活用品を中心に地元購買力が流出している。顧客サービスの充実や店舗の魅力アップなどによる地元購買力の向上とともに、各種イベント開催と連動した流入購買力の拡大を推進することが必要。
- 商店街近代化事業、地域中小商業活性化事業、市街地総合再生事業、優良建築物整備促進事業などを積極的に導入し商店街の再開発を推進。また、商店街活性化を図るために大地くんポイントカードやプレミアム商品券の発行、タウンプラザへの遊具の設置などを実施。商業後継者の育成・確保とともに、廃業する商店による空き店舗の有効活用が求められている。
- 町内には、農畜産物を原料とする農協運営の食品加工工場のほか、段ボール工場、製粉工場、バーク堆肥製造、プレカット工場、アスファルトプラントなどの中小規模加工の工場がある。令和6年にはコロッケ工場が新たに建設。農畜産物関連の工場が出荷額のほとんどを占め、その他の事業所は小規模であり、既存企業の体质強化と経営安定を促進していくことが必要。

施策と主な取組内容

（1）魅力ある商店街づくり

地元購買力の向上につながる商店街の活動や新規創業を支援し、商店街の空洞化の解消、憩いや交流の場にもなる商店街づくりを推進します。

主な取組内容

- ・商店街のにぎわいを生み出す各種活動や企画、PR活動の支援
- ・プレミアム商品券の発行、大地くんポイントカードなど町内での買い物の促進
- ・憩いの場として快適な商店街づくりのための環境整備の支援
- ・商店街の若手後継者や新規創業者などを育成、確保するための事業の支援
- ・道の駅における商店街の情報発信による中心市街地への誘客促進

（2）既存の商工業者の経営安定

商工会との連携を深め、既存商工者の経営の改善や安定を図るとともに、商工業を担う人材育成につながる取組を推進します。

主な取組内容

- ・商工業活性化のための各種活動の支援
- ・融資制度の充実
- ・商工会による経営診断や経営指導
- ・技術向上につながる研修の開催

5－3 産業創出

施策の背景（現状や課題）

- 任意組織である十勝地域産業活性化ネットワーク会議において、情報共有とともに、企業立地や産業振興に必要な知識等を学び、十勝管内への企業立地の推進、経済活性化を図る取組を推進。
- 旧道の駅施設を改修してつくられた農畜産物加工研修施設（愛称：しほろキッチン）は、食品加工技術の研修の場であることはもとより、町民が「食」をキーワードに集える場、小中学生の食育学習の場、「食」に関する講演会やイベントの実施を通じた地域の担い手育成の場として、ものづくり・ひとつづくりの取組が行われている。
- 外部の関係機関との連携も深めながら、地場産品を使った加工品の開発、研究、製品化や販売に至る6次産業化に向けた取組を積極的に支援することが必要。

施策と主な取組内容

（1）事業所や企業の誘致、開業・起業の支援

町内に新たな事業所や企業、サービスなどが増えるよう誘致活動を行うとともに、各種支援制度による支援を行います。

主な取組内容

- ・空き店舗や空き家を利用した事業所の誘致
- ・十勝地域産業活性化ネットワーク会議への参画・連携による企業誘致活動の推進
- ・士幌町企業立地促進条例に基づく支援
- ・異業種相互の連携による新たな産業分野の開拓の支援
- ・地場産品を活用する企業誘致の推進
- ・廃校を活用した企業誘致の推進

（2）特産品の開発、6次産業化の支援

農畜産物加工研修施設（しほろキッチン）を拠点に、特産品の開発、農商工連携による6次産業化などを促進し、まちづくり会社や企業、個人が実施する基幹産業の拡大と多様な事業活動を支援します。

主な取組内容

- ・地域資源を活用した特産品の開発支援
- ・農商工連携による6次産業化の促進
- ・素材や特産品のブランド化など付加価値の向上促進
- ・しほろキッチンの利用促進、施設の適切な管理運営、維持管理
- ・外部の関係機関との連携による研究開発や販路拡大の促進

5－4 観光

施策の背景（現状や課題）

- 豊かな自然や牧歌的な景観が本町の観光資源となっており、士幌高原ヌプカの里、令和7年に全面リニューアルオープンした道の駅「しほろ温泉プラザ緑風」、道の駅「ピア 21 しほろ」などの観光拠点がある。士幌高原ヌプカの里施設やしほろ温泉施設設備の老朽化への対応が必要。
- 観光情報については、観光協会のほか、道の駅など観光拠点施設からの情報発信に努めている。
- 士幌町観光協会やグリーンツーリズムネットワークと連携し士幌町の自然や食、農業などが体験できる観光振興を図っていくことが必要。
- 北十勝4町観光振興連絡協議会を組織し、広域観光事業を実施。

施策と主な取組内容

（1）観光資源の保全、発掘、活用

町内にある観光関連施設の維持管理とともに、指定管理者と連携し、魅力ある施設づくりに努めます。

また、新たな観光資源の発掘に努めるとともに、地域資源を生かした観光の取組を進めます。

主な
取組内容

- ・士幌高原周辺及び士幌高原ヌプカの里の施設、設備の維持管理、魅力ある施設づくり
- ・下居辺交流施設（しほろ温泉プラザ緑風）や付属施設の維持管理、魅力ある施設づくり
- ・ピア 21 しほろの施設、設備の維持管理、魅力ある施設づくり
- ・地域の特性を生かした新たな観光資源の発掘
- ・士幌高原の自然環境を生かした体験型観光の推進

（2）観光情報の発信

SNS 上や道の駅、町内の案内標識など様々な方法で、観光に関する情報を積極的に発信します。また、多言語表記など外国人来訪者への情報提供の充実に努めます。

主な
取組内容

- ・特産品や地場産品、イベントなど観光に関する情報の発信
- ・多言語による表記や情報発信など外国人来訪者への情報提供の充実
- ・案内標識やサインの整備を進めます。

（3）観光を推進する体制の充実

観光振興を進める組織の活動を支援するとともに、関係機関や自治体と連携し、広域観光を推進します。

主な
取組内容

- ・士幌町観光協会、グリーンツーリズムネットワークなどの活動の支援
- ・北十勝4町の連携による広域観光の推進

5－5 勤労者福祉、消費者保護

施策の背景（現状や課題）

- 町内における労働市場は、農業現場（酪農・畜産）における慢性的な労働力不足が顕著となっており、ほかにも農繁期の畠作現場や食品加工工場など、農業関連の労働力が全体的に不足している。特に農業パート、食品加工場の工員は多くを町外に依存しており、農業及び関連加工業の労働力の確保が必要。また、農業、商工、季節労働などそれぞれの部門に応じた雇用労働環境の改善について、細かに支援することが必要。
- 新しい産業開発などによる雇用機会の拡充と多種化が必要。
- 悪質商法等によって高齢の消費者が被害を受けることが全国的に増えている中、高齢者が多く集まるイベントやサロンでの講話の開催、チラシや啓発物を通して消費者トラブルを防ぐための意識の向上を図っている。また、町の相談窓口のほか、音更町消費生活相談センターにおいて消費生活に関する相談支援を行っている。
- 令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられ、18歳から自分で契約できることとなり、社会により主体的に参加できるようになる一方、消費者トラブルに巻きこまれる危険性が高まっている。
- 消費生活やエコに関する知識や意識の向上を促進するため、3R（リユース、リデュース、リサイクル）活動の促進や、広報や講話を通じた啓発などを行っている。

施策と主な取組内容

(1)雇用の安定

関係機関との連携により雇用に関する情報の提供に努めるとともに、季節労働者や失業者の就業の場の確保につながる取組を進めます。

主な取組内容

- ・土幌町雇用対策連絡調整協議会からの雇用に関する情報の提供
- ・十勝北西部通年雇用促進協議会による季節労働者の資格取得や通年雇用化
- ・季節労働者や失業者の就業の場の確保、季節労働者の生活安定のため緊急雇用事業や貸付制度の充実

(2)勤労者福祉の充実

働いている人たちが心身ともに健康な状態で働き続けられるよう、福利厚生の充実に努めます。

主な取組内容

- ・働く人たちの福利厚生、労働者福利厚生資金などの貸付制度の充実
- ・労働団体の活動の支援

(3)消費者保護、消費者教育の推進

消費生活上のトラブルに巻き込まれない意識や知識の向上に努めるとともに、相談支援の強化や被害を未然に防ぐ取組を進めます。

消費者としての責任ある行動を促進する消費者教育を推進します。

主な取組内容

- ・消費生活上やインターネット上のトラブルに関する学習機会・情報提供
- ・悪質商法等による被害防止対策の推進
- ・音更町消費生活相談センターと連携による町の相談体制の強化
- ・消費生活やエコに関する知識を身につけ主体的に行動できるよう消費者教育及び啓発活動の充実

基本目標6 持続可能なまちづくりに向けて、みんなで考え、行動するまち

6-1 コミュニティ、協働のまちづくり

施策の背景（現状や課題）

- 町内にはコミュニティ活動の単位として、70の駐在区がある。駐在区の規模の格差を小さくするため、農村部において適正規模への統合を進めてきたが活動しづらくなる状況もあり、望ましい駐在区規模についての検討を進めていくことが必要。
- 本町では先進的に公民館活動が行われており、公民館まつりや地域運動会を開催している公民館もある。
- 各地域の自主性や個性を尊重し、住民と行政による協働のまちづくりを進めるために、「まちづくり協働推進事業」や「パートナーシップ推進交付金事業」により、一般的な公民館等の活動のほか、花のまちづくりや地域のふれあい活動など、地域住民の積極的な地域活動やまちづくり活動を支援。地域活動に参加しない住民も増えており、各世代が参加しやすい魅力ある地域の事業を考え、参加者を増やしていくことが必要。
- まちの憲法といわれる「土幌町まちづくり基本条例」を制定し、住民、行政の役割や責務、情報の共有、町政への参加や協働のルール等、まちづくり全般に関する内容を規定。行政と住民がまちの情報を共有し、課題の解決やよりよいまちづくりを進めていくことが必要。
- まちづくりや地域の活性化につながる活動は民間も含め各種団体で行われていることも多く、今後も各団体のリーダーや、団体間をコーディネートする人材の育成を進めていくことが必要。

施策と主な取組内容

(1) コミュニティ活動や協働のまちづくりの支援

地域住民の理解を深めながら、望ましい駐在区規模について検討を進めるとともに、協働のまちづくりを進める事業を通じて、地域課題の解決や地域活性化に向けた住民の自主的な取組を促進します。

また、公民館や町内会への加入を促進します。

主な取組内容

- ・駐在区の適正規模の検討
- ・「土幌町まちづくり基本条例」をはじめ協働のまちづくりを推進する各種事業に関する情報発信
- ・まちづくり協働推進事業・パートナーシップ事業・地域ふれあい活動事業などを通じた、公民館や町内会への加入促進及び協働のまちづくりの推進
- ・協働のまちづくりに関する情報の共有、行政部門との連携、評価ができる仕組みづくり

(2) まちづくりの担い手の育成

地域おこし協力隊、まちづくりリーダーの発掘と養成、まちづくり活動の中心となるグループの育成に努めます。

主な取組内容

- ・まちづくりに関する各種研修会への参画促進
- ・地域おこし協力隊の募集
- ・まちづくりリーダーや、まちづくり活動の中心となるグループの育成
- ・団体間をコーディネートする人材の育成

6-2 男女共同参画

関連する個別計画

計画名	計画期間
第5期士幌町男女共同参画基本計画	令和8年度～令和12年度

施策の背景（現状や課題）

- 男女が互いに人権を尊重し合い、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる社会を目指すため「士幌町男女共同参画推進条例」を制定し、「士幌町男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画を進める上で必要な意識の醸成や、家庭や仕事、地域などにおける男女共同参画の推進につながる取組を進めている。
- 家庭、職場、地域において男女間の不平等を感じている状況は続いている、町、住民、事業者、教育関係者が協力しあい基本計画の施策を総合的かつ計画的に進めていくことが必要。
- 家事・育児・介護に対する負担の偏りを是正し、いかなるライフステージにあっても仕事と家事・育児・介護が両立できる支援の促進に取り組むことが必要。
- 多様な視点を反映させる観点からも、あらゆる分野の意思決定層における女性の参画拡大は極めて重要であり、審議会委員等への女性の登用を推進していくことが必要。

施策と主な取組内容

（1）男女共同参画を進める意識づくり

固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念など男女共同参画を妨げる意識の解消、男女がお互いの人権を尊重する意識づくりを進めるとともに、性別に起因する暴力や犯罪、ハラスメントの根絶に努めます。

主な取組内容

- ・男女共同参画の意義や必要性への理解を促す情報発信
- ・家庭や学校、地域社会など、あらゆる分野において男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
- ・男女双方の人権を尊重する意識を高めるための取組の推進
- ・性別に起因する暴力、犯罪、ハラスメント等の根絶に向けた取組の推進

（2）誰もが活躍できる男女共同参画の推進

社会のあらゆる分野への男女共同参画を推進するとともに、女性の自主的活動を支援します。審議会など政策の立案・決定に関わる委員の女性登用率については、目標値（当面は30%）への到達を目指します。

主な取組内容

- ・職場における男女共同参画の促進
- ・仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の普及促進
- ・地域における男女共同参画の推進
- ・政策・方針決定過程等への女性の参画拡大

6－3 交流、関係人口、移住定住

施策の背景（現状や課題）

- 「ふるさと会」は、令和元年度に「十勝士幌ふるさと会」が任意の親睦団体となったことにより、札幌士幌会のみとなった。札幌士幌会では、希望者への広報の配付をはじめ、総会などを通じて交流を深めている。札幌士幌会は、会員の高齢化が進行しており、今後の交流の内容について検討していくことが必要。
- 開拓の歴史からゆかりの深い美濃市と平成6年に姉妹都市の締結を行い、二つの相互訪問など幅広い交流を展開。平成25年には災害時相互救援協定を締結。令和6年には、姉妹提携30周年を迎えた。
- 人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足が全国の自治体で課題となっている中、地域や地域の人々と多様に関わる関係人口の拡大により、地域外の人材が地域づくりに関わることが増えており、本町においても関係人口の拡大を目指していくことが必要。
- 士幌町ふるさと納税は平成27年6月1日より事業を開始し、町外に在住する個人の方からの寄附（ふるさと寄附）に対して感謝特典（返礼品）を送付し、特産品PRや関係人口の拡大に努めている。地域性のない返礼品が回り、自治体間の返礼品競争が激化し、総務省がポータルサイト等のポイント付与禁止などを含めた制度改革を2025年6月に発表するなど、ふるさと納税は大きな転換期を迎えており、ポータルサイト等に頼らない自治体独自の販売戦略（マーケティング）やシティプロモーションを行いながら、引き続き特産品PRと関係人口の拡大、寄附確保に向けた施策を検討していくことが必要。
- 下居辺地区にある「移住体験住宅オリベ」「農園付き住宅」を活用し、移住を検討している人の受入れを実施。

施策と主な取組内容

(1)町外との交流の推進

姉妹都市である美濃市をはじめとする、土幌町とゆかりのある自治体や団体との交流を促進し、交流人口の拡大につなげるよう努めます。

主な取組内容

- ・「ふるさと会」との交流、本町の応援団としての活躍の促進
- ・姉妹都市である美濃市と行政・民間レベルでの交流、児童の相互交流等の推進

(2)関係人口の拡大

様々な形で土幌町と関りを持つ人たちを増やし、それらの人たちが関係人口となっていくよう促進します。

主な取組内容

- ・交流人口である人たちとの縁を深め、関係人口につなげていく取組の推進
- ・ふるさと納税による関係人口の拡大促進

(3)移住定住の促進

移住に関心がある方や移住先を探している方に対して土幌町の魅力を積極的に伝え、移住を呼びかけるとともに、交流人口や関係人口である人たちを対象に移住を促進します。

また移住者が安心して住み続けられるよう包括的な支援に努めます。

主な取組内容

- ・移住先としての土幌町の魅力の情報発信
- ・体験移住「ちょっと暮らし」ができる場や機会の提供
- ・移住に関する相談支援
- ・移住希望者や移住者へのサポート体制の充実（仕事や子育て支援なども含めた包括的な支援）
- ・首都圏、関西圏で開催する移住相談会への出展

6－4 広報、広聴、情報通信

施策の背景（現状や課題）

- 広報活動については、病院だよりも取り入れた総合誌的な広報誌として「広報しほろ」を毎月1回発行しているほか、お知らせ版の「役場だより」を毎月1回発行。そのほか、町のホームページやLINEなどを通じて情報発信、情報交流を行っている。
- 広聴活動については、春と秋に町づくり懇談会を開催し、各地区の意見・要望などを取り入れているほか、各組織などとの町長とのふれあいトークの開催、ユートピアメールの活用により、広く住民の声を反映させる機会づくりに努めている。町づくり懇談会は広聴の場として重要な役割を担っているが、参加者の固定化や参加人数の減少などの課題も見られ、実施方法についての検討が必要。そのほか、住民が参加しやすい広聴手段を多様な視点から検討することが必要。
- 高速通信回線については、町内ほぼ全域に光回線が整備。観光、移住・定住、災害時など、情報収集を円滑に図るための、公共施設へのWi-Fi整備を更に進めることが必要。
- 情報通信技術を活用してもらうため、住民を対象としたパソコン教室やスマート教室を実施。情報通信技術を使うために必要知識や技術を普及することが必要。

施策と主な取組内容

(1)広報の充実、まちの情報提供

住民の意見を聞きながら、見やすい、読みやすい、わかりやすい広報誌づくりに努めるとともに、インターネット上の広報の充実、土幌町やまちづくりに関する情報提供に努めます。

主な取組内容

- ・住民の意見を踏まえた「広報しほろ」「役場だより」の発行
- ・紙媒体の電子化についての調査検討
- ・町のホームページやLINEの内容充実、利便性の向上
- ・SNS等を用いた情報発信・情報交流の推進
- ・各種申請手続きでも利用できるなど行政サービスの向上につながる更新の検討

(2)広聴の充実

広聴手段について周知するとともに、インターネット等を活用した意見収集を行い、住民の要望、意見、提案の把握に努め、適切な対応につなげます。

主な取組内容

- ・町づくり懇談会、ユートピアメールの周知、参加や利用の促進
- ・インターネット等を活用した意見収集
- ・住民の要望、意見、提案の把握と適切な対応

(3)情報通信を利用する環境の整備

インターネットを通じた情報発信、情報通信がより行いやすくなるよう環境の整備に努めます。また多くの住民がインターネットを通じて情報を得られるように必要な知識の普及に努めます。

主な取組内容

- ・公共施設等へのWi-Fi整備の推進
- ・パソコン教室やスマホ教室などの情報教育の推進

6－5 行政運営

関連する個別計画

計画名	計画期間
士幌町公共施設等長寿命化計画	令和4年度～令和43年度
士幌町第8期行政改革推進計画	令和8年度～令和12年度（予定）

施策の背景（現状や課題）

- 町民にわかりやすい事務分掌の整理と事務の効率化を図ることを目的に令和4年度に機構改革を実施し、令和5年度から職員の勤務体制については、スタッフ制を導入。
- 厳しい財政状況や少子・高齢化が進む中、「士幌町行政改革推進大綱」及び「士幌町行政改革推進計画」を策定し、事務事業の見直しを行いながら、より効率的な行政運営を目指している。窓口でのニーズが多様化する中、窓口対応の向上とともに、事務の効率化を進めていくことが必要。
- 個人情報の取扱いは法律に基づき全国的な共通ルールの中で運用。個人情報の取扱いに留意しながら、町政の透明性を高めるため、情報公開を進めていくことが必要。

施策と主な取組内容

(1)行政運営の推進体制の充実

行政運営に求められるニーズに応じて事務分掌の見直しや組織・機構の構築を随時行います。また、職員個々の能力向上とともに、デジタル化による事務の効率化も図りながら、限られた人数で効果を発揮しやすい組織体制づくりを進めます。

主な取組内容

- ・住民サービスのニーズ変化や権限移譲に応じた事務分掌の随時見直し
- ・スタッフ制の運用や組織のスリム化、プロジェクト体制なども含め、効率的かつ機能的な組織・機構を構築
- ・職員定数の適正化、適正な人材確保、人材登用の推進
- ・職員研修機会の充実
- ・国や北海道等との人事交流の推進
- ・各種審議会などの改廃・再編の検討
- ・デジタル化の推進や民間活力の導入などによる事務の効率化や効率的な行政運営

(2)窓口応対、住民サービスの向上

マイナンバーカード等を利用した「書かない窓口」やLINEによる各種申請など、デジタルを活用した行政手続きを推進し、窓口における事務手続きの簡略化・迅速化を図るとともに、住民サービスの向上と事務の効率化に努めます。

主な取組内容

- ・マイナンバーカードやスマートフォンの利用など、デジタルを活用した窓口における事務手続きの簡略化・迅速化の推進
- ・多様なニーズにも対応できる窓口応対力、窓口サービスの向上

(3)情報公開の推進

情報公開制度に基づき、申請から公開までの事務手続きを円滑に行い、個人情報の保護に十分留意しながら情報公開を行います。

主な取組内容

- ・情報公開制度の適切な運用

6－6 財政運営

関連する個別計画

計画名	計画期間
士幌町第8期行政改革推進計画	令和8年度～令和12年度（予定）

施策の背景（現状や課題）

- 人口減少と高齢化による税収の減少、物価高騰、社会保障関係経費の増加など、地方財政を取り巻く情勢が一層厳しさを増している。今後の施策展開を支える財源の確保に努めながら、中長期的な視点に立った効率的かつ計画的な財政運営を行うことが重要。
- 岁出においては、しほろ温泉プラザ緑風の再整備事業をはじめとする大型事業により町債の償還額が大幅に増え、実質公債費比率が増加傾向にあり、人件費や物件費、維持補修費、扶助・補助経費の増加によって、経常収支比率が高止まりとなっている。子育て支援、デジタル化、ゼロカーボン推進、防災・減災など新たな行政課題への対応も必要であり、各種事業の適正な選択、経常経費の縮減、公債費負担の適正化などにより、引き続き、健全な財政運営に努めることが必要。
- 岁入においては、町税をはじめとする経常的収入に大きな伸びは見込めない状況にあり、特に歳入の4割程度を占める地方交付税は、今後も財政需要の増加に伴う財源不足を補填する機能として期待するが、人口減少に伴う交付額への影響が懸念される。
- 町の貯金である基金については、令和6年度末残高（一般会計所管）で、財政調整基金が約8億円、減債基金が約8.4億円、その他特定目的基金が約39.3億円となり、それぞれの目的に応じた財源として積み立てられている。
- 税の収納においては、公平な課税と徴収により、収益の確保に努めることが必要。

施策と主な取組内容

(1)財政運営の健全化

町づくり総合計画や行政改革推進大綱などに基づき、中長期的な視点に立った効率的かつ計画的な財政運営に努めます。

主な取組内容

- ・総合計画や行政改革推進大綱、公共施設等総合管理計画などに基づいた建設事業など各種事業の適正な選択
- ・経常経費の節減・合理化、各種団体などへの補助金・助成金の見直し
- ・投資的経費や各種基金の効果的かつ適正な運用
- ・特別会計、事業会計の独立採算化
- ・町債の借入抑制による公債費負担の計画的な軽減
- ・町有地の未活用地の有効活用

(2)財源の確保、税への理解促進と納税の推進

税の必要性を伝え税収率の向上に努めるとともに、税負担の公平性を確保します。

主な取組内容

- ・税の必要性の周知、児童生徒を中心とした租税教育の推進
- ・受益者負担の原則に基づく適正な使用料・手数料の徴収
- ・国や北海道などの補助制度、ふるさと納税制度の寄附金などを活用した公的負担の抑制
- ・住民税の特別徴収義務者の拡大を踏まえた町税の適正な課税と徴収
- ・十勝市町村税滞納整理機構の積極活用による収納率の向上
- ・多様な納付手段の充実による納付利便性の向上

6－7 広域行政、多様な連携

施策の背景（現状や課題）

- 本町を含む北海道十勝総合振興局管内にある 19 市町村（1 市 16 町 2 村）では、平成元年に十勝圏複合事務組合を設立し、地域振興や税の滞納整理などを広域によって進めている。
- 消防は十勝管内の消防署を一元化した全国最大級の「とかち広域消防事務組合」で運用。また、ごみ処理及び資源リサイクル事業を北十勝 2 町（士幌町・上士幌町）で、介護保険の認定審査会、障害支援区分の認定審査会を北十勝 4 町（音更町・士幌町・上士幌町・鹿追町）で実施。
- 広域で行うことが効率的、効果的な事業については、関連自治体との連携を深め、業務を推進していくことが必要。
- 帯広市を中心市とした定住自立圏形成協定による圏域のための必要な生活機能の確保を実施。
- 広域的な連携によって効率化や効果が期待できるテーマについては、十勝管内に限らず、より広い視点で取組を検討していくことが必要。

施策と主な取組内容

（1）十勝管内での連携による広域行政の推進

十勝管内において広域行政を積極的に推進し、行政サービスの効率化を図るとともに、各自治体の共通課題やテーマを複数の自治体や団体等と連携して推進します。

主な
取組内容

- ・十勝圏複合事務組合による広域行政の推進
- ・とかち広域消防事務組合による消防業務の推進
- ・北十勝 4 町（音更町・士幌町・上士幌町・鹿追町）による広域行政の推進

（2）多様な連携による広域行政の推進

十勝管内に関わらず、共通の課題やテーマに対して、地域、団体等と連携・協力して取組を進めます。

主な
取組内容

- ・国、道やその他団体との連携の推進